

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第124期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 山洋電気株式会社

【英訳名】 SANYO DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 山本茂生

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南大塚三丁目33番1号

【電話番号】 (03)5927-1020(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務担当 中山千裕

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚三丁目33番1号

【電話番号】 (03)5927-1020(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務担当 中山千裕

【縦覧に供する場所】 山洋電気株式会社 大阪支店
(大阪市中央区城見一丁目2番27号)

山洋電気株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番11号)

山洋電気株式会社 上田事業所
(長野県上田市殿城5番地4)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

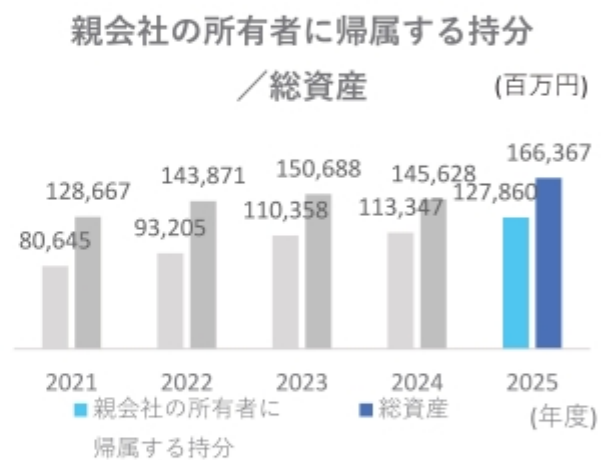
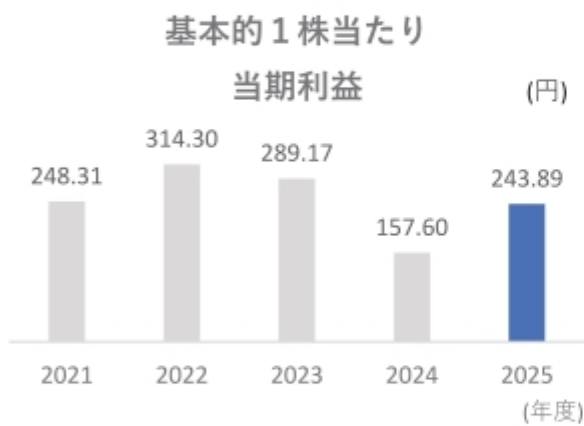
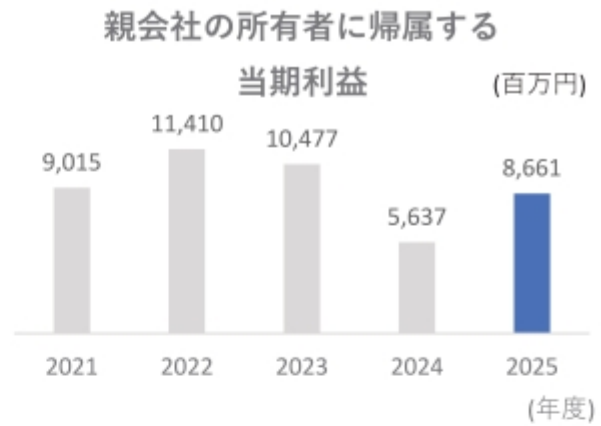
1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	101,123	120,803	112,904	97,847	107,346
税引前当期利益 (百万円)	11,787	14,226	13,323	8,003	11,747
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	9,015	11,410	10,477	5,637	8,661
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	11,605	14,035	19,945	4,735	17,677
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	80,645	93,205	110,358	113,347	127,860
総資産額 (百万円)	128,667	143,871	150,688	145,628	166,367
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,221.27	2,567.41	3,086.19	3,168.20	3,602.66
基本的1株当たり当期利益 (円)	248.31	314.30	289.17	157.60	243.89
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	314.08	289.17	157.53	243.76
親会社所有者帰属持分比率 (%)	62.7	64.8	73.2	77.8	76.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	11.9	13.1	10.3	5.0	7.2
株価収益率 (倍)	6.6	6.5	8.1	19.8	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,234	8,258	21,452	15,788	10,829
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,826	4,422	6,466	3,734	7,658
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	622	2,675	10,666	9,690	4,923
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,778	20,548	26,687	28,898	28,719
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	3,631 (565)	3,720 (629)	3,705 (609)	3,646 (585)	3,599 (702)

- (注) 1 売上収益には、消費税等は含まれていません。
2 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
3 第120期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
4 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにともない第120期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益、および希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

連結経営指標の最近5年間の推移

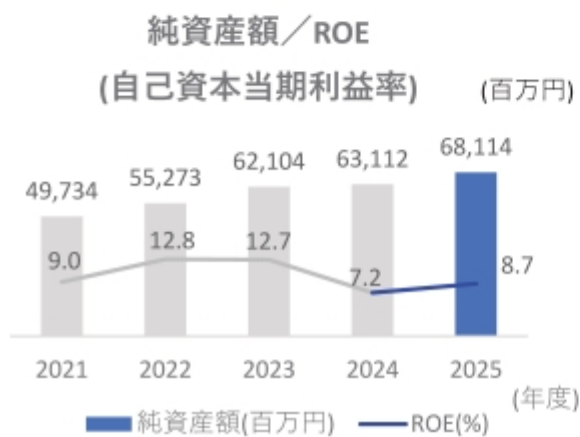
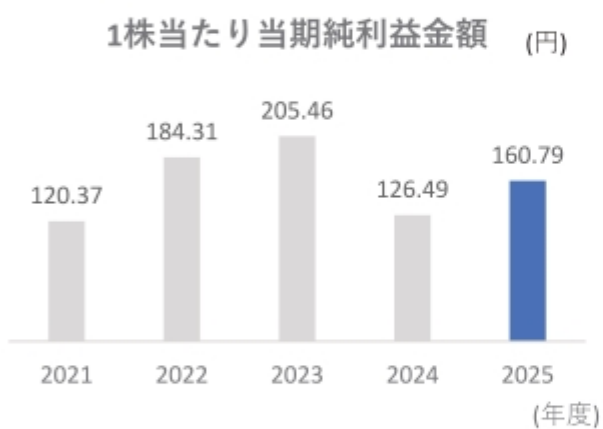
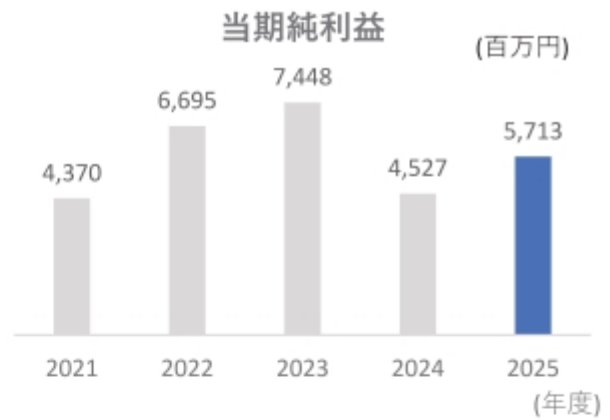
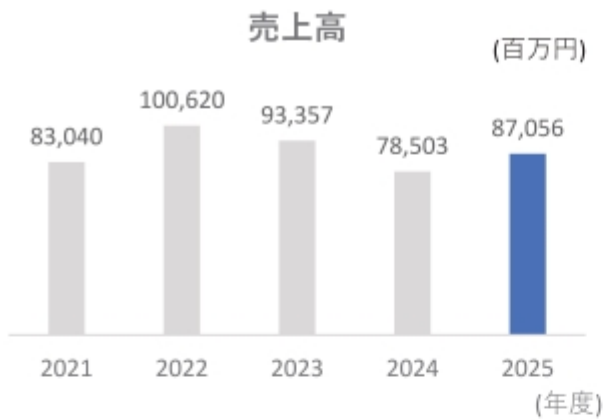


(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	83,040	100,620	93,357	78,503	87,056
経常利益	(百万円)	5,619	8,169	8,946	4,985	7,349
当期純利益	(百万円)	4,370	6,695	7,448	4,527	5,713
資本金	(百万円)	9,926	9,926	9,926	9,926	9,926
発行済株式総数	(株)	12,972,187	12,972,187	12,972,187	12,972,187	38,916,561
純資産額	(百万円)	49,734	55,273	62,104	63,112	68,114
総資産額	(百万円)	88,609	95,487	91,157	86,613	94,269
1株当たり純資産額	(円)	1,369.86	1,521.18	1,735.80	1,763.18	1,917.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	115.00 (55.00)	135.00 (65.00)	145.00 (70.00)	165.00 (75.00)	170.00 (100.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	120.37	184.31	205.46	126.49	160.79
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.1	57.9	68.1	72.9	72.3
自己資本利益率	(%)	9.0	12.8	12.7	7.2	8.7
株価収益率	(倍)	13.6	11.1	11.4	24.6	27.1
配当性向	(%)	31.8	24.4	23.5	43.5	64.3
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,239 〔119〕	1,209 〔177〕	1,187 〔205〕	1,181 〔235〕	1,169 〔282〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	85.6 (99.6)	108.7 (102.5)	126.4 (141.7)	168.1 (136.1)	236.8 (179.0)
最高株価	(円)	8,160	6,310	7,990	9,750	10,510 (5,190)
最低株価	(円)	4,390	4,355	5,450	5,940	7,360 (3,210)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 最高・最低株価は東京証券取引所の市場第一部およびプライム市場におけるものです。なお、2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割したため、第124期の株価については当該株式分割前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式分割後の最高・最低株価を記載しています。
- 4 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにともない第120期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算出しています。
- 5 第124期の1株当たり配当額170.00円のうち、期末配当額70.00円については、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 6 第124期の1株当たり配当額170.00円は、中間配当額100.00円と期末配当額70.00円の合計です。2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにともない中間配当額100.00円は株式分割前の金額、期末配当額70.00円は株式分割後の金額となっています。なお、当該株式分割後の基準で換算した場合、中間配当額は33.33円となるため、年間の1株当たり配当額は103.33円となります。

提出会社の最近5事業年度の経営指標の推移



2 【沿革】

1927年 8月	山本秀雄、山洋商会を創立、電気部品の輸入販売を開始
1932年 6月	東京・豊島区西巢鴨(現・東池袋)に小型交流・直流回転機、通信機用電源および附属器具、配電盤の製造工場を新設
1936年12月	株式会社に組織変更、商号を株式会社山洋商会とし、通信機用電源類の製造工場を拡充
1942年 4月	商号を山洋電気株式会社に変更
1944年 2月	長野県上田市に上田北工場を新設(旧緑が丘工場、2009年に閉鎖)
1945年12月	本社・東京工場を東京都豊島区巢鴨(現・北大塚)へ移転
1962年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1979年 4月	上田事業所塩田工場を新設
1980年 3月	上田事業所築地(ついじ)工場を新設
1984年11月	上田事業所青木工場を新設(現・ロジスティックセンター)
1988年12月	SANYO DENKI EUROPE S.A.を設立
1990年 4月	上田事業所富士山(ふじやま)工場を新設
1995年 4月	SANYO DENKI AMERICA, INC.を設立
1997年 7月	上田事業所テクノロジーセンターを開設
1999年 3月	山洋電気テクノサービス株式会社を設立
2000年 2月	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.を設立
2003年 4月	山洋電気(上海)貿易有限公司を設立
2005年 6月	山洋電気(香港)有限公司を設立
"	山洋電気精密機器維修(深圳)有限公司を設立
2005年 8月	SANYO DENKI SINGAPORE PTE. LTD.を設立
2005年10月	SANYO DENKI GERMANY GmbHを設立
2005年11月	SANYO DENKI KOREA CO., LTD.を設立
2005年12月	台湾山洋電気股份有限公司を設立
2008年 1月	山洋電気貿易(深圳)有限公司を設立
2009年 1月	上田事業所神川(かんがわ)工場を新設
2009年 7月	山洋工業株式会社を完全子会社化
2011年 4月	中山市山洋電気有限公司を設立
2011年 7月	SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.を設立
2013年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2013年 8月	本社を東京都豊島区南大塚(現所在地)へ移転
2014年11月	上海山洋電気技術有限公司を設立
2015年 2月	SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDを設立
2019年 2月	山洋電気(天津)貿易有限公司を設立
2021年 4月	山洋電気ITソリューション株式会社を設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2024年 4月	社内カンパニー制を導入
2024年 5月	山洋電気(成都)貿易有限公司を設立
2026年 2月	SANYO DENKI VIETNAM CO., LTD.を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社20社で構成され、主に冷却ファン、電源機器、サーボアンプ、サーボモータを生産、販売しています。

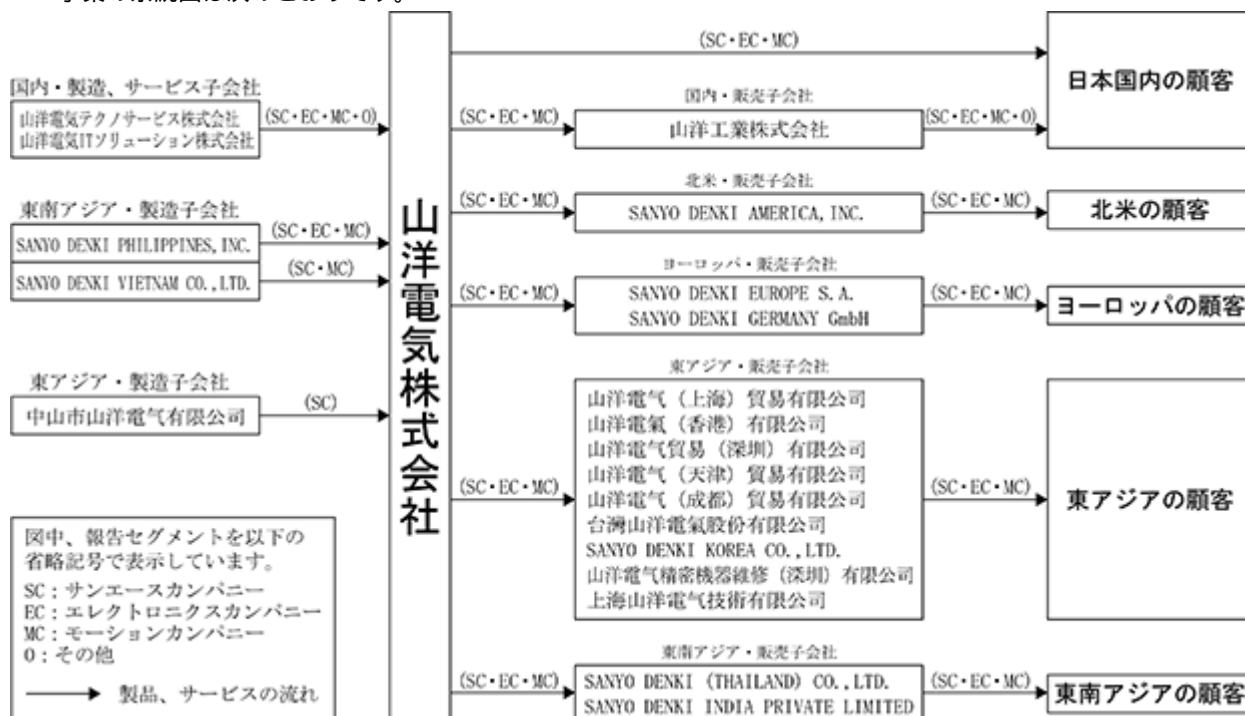
当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものです。

当社グループは、展開する事業の特性から、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニー、その他を報告セグメントとしています。

セグメント	主な事業
サンエースカンパニー	冷却ファンなどの設計・製造・販売
エレクトロニクスカンパニー	電源装置・サーボアンプ・ステッピングドライバなどの設計・製造・販売
モーションカンパニー	サーボモータ・ステッピングモータなどの設計・製造・販売
その他	電気機器販売・電気工事など

〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
山洋工業株式会社	東京都目黒区	千円 276,000	電気機器販売 電気工事	100	当社製品の販売および部 品の仕入 役員兼任..... 3名
山洋電気 テクノサービス 株式会社	長野県上田市	千円 50,000	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社の製造業務の請負 役員兼任..... 4名
山洋電気IT ソリューション 株式会社	長野県上田市	千円 50,000	当社内のシステム開発 ITインフラ整備 ITコンサルティング	100	当社内のシステム開発 ITインフラ整備 ITコンサルティング 役員兼任..... 4名
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. 1	フィリピン スービック テクノパーク	PHP 千 964,290	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の製造 債務保証 役員兼任..... 1名
中山市山洋電気 有限公司	中華人民共和国 中山市	RMB 千 2,269	サンエースカンパニー	100	当社製品の製造 役員兼任..... 1名
SANYO DENKI VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義 共和国 フイエン	VND 百万 527,000	サンエースカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の製造 役員兼任..... 1名
SANYO DENKI EUROPE S.A.	フランス グッサンヴィル	EUR 千 160	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	99	当社製品の販売 役員兼任..... 2名
SANYO DENKI AMERICA, INC. 2	アメリカ カリフォルニア州 トーランス市	US\$ 千 2,000	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 4名
山洋電気(上海) 貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	RMB 千 1,655	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
山洋電気(香港) 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	HKD 千 7,800	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
台湾山洋電気股份 有限公司	中華民国 台北市	NTD 千 20,000	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
SANYO DENKI GERMANY GmbH	ドイツ エシュボーン市	EUR 千 815	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 2名
SANYO DENKI KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	KRW 千 890,000	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
山洋電気貿易(深圳) 有限公司	中華人民共和国 深圳市	RMB 千 3,065	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	THB 千 20,000	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 2名
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ市	INR 千 82,000	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100 (0.01)	当社製品の販売 役員兼任..... 2名
山洋電気(天津) 貿易有限公司	中華人民共和国 天津市	RMB 千 6,500	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名
上海山洋電気技術 有限公司	中華人民共和国 上海市	RMB 千 2,820	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の修理 役員兼任..... 3名
山洋電気精密機器維修 (深圳)有限公司	中華人民共和国 深圳市	RMB 千 5,549	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の修理 役員兼任..... 3名
山洋電気(成都)貿易 有限公司	中華人民共和国 成都市	RMB 千 6,500	サンエースカンパニー エレクトロニクスカンパニー モーションカンパニー	100	当社製品の販売 役員兼任..... 3名

(注) 1 上記のうちには、有価証券届出書、または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有です。

3 1 特定子会社に該当します。

4 2 SANYO DENKI AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

	SANYO DENKI AMERICA, INC.
売上高	24,067百万円
税引前当期利益	2,239百万円
当期純利益	1,840百万円
純資産額	12,027百万円
総資産額	17,345百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する記載は、有価証券報告書提出日現在において、将来に関する見通しおよび計画に基づき当社グループが合理的に判断したものであり、これらの記載は実際の成果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、人間社会における存在価値を高めることを目指し、次の企業理念を掲げています。

「私たち山洋電気グループは、すべての人々の幸せをめざし、人々とともに夢を実現します。」

この企業理念の遂行のために、次の6つの経営理念と私たち自身が遵守すべき行動規範を定め、企業活動をおこなっています。

- ・ 社会や環境に対しては、企業活動を通じて、地球環境の保全および人類の繁栄に寄与する経営をします。
- ・ お客さまやユーザに対しては、技術、製品、サービスを通じて、お客さまやユーザにとっての、新たな価値の創造が実現できる経営をします。
- ・ 協力会社や取引会社に対しては、部品材料の取引、製造委託、共同開発を通じて、相互の技術の発展と共存共栄を目指す経営をします。
- ・ 投資家や金融機関に対しては、健全かつ発展的な経営と、わかりやすい情報を通じて、投資メリットと信用を増大させる経営をします。
- ・ 同業者や競争会社に対しては、技術提携や競争を通じて、産業の発展と技術の発展を共創する経営をします。
- ・ 社員に対しては、仕事や会社生活を通じて、社員が自己実現を図れる会社とする経営をします。

(2) 目標とする経営指標等

当社グループでは、2026年4月から期間を5年とする「時間を力に」をテーマとした「第10次中期経営計画」をスタートさせました。

- ・ 「山洋電気は早い」と評価される企業体質にする。
- ・ 時間を、格段に、画期的に短縮する。
- ・ 時間を競争力にして、新しいもの、新しいこと、新しいやりかたを創り出す。
- ・ 時間を軸にナンバーワンの製品開発、納期、業務品質にする。

また、当社グループは持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、中長期的な視点で重視すべき経営指標と株主還元方針を定め、これらを重視した経営を推進していきます。

フリー・キャッシュ・フローを重視した経営をする。

ROE 10%以上を継続して達成する。

営業利益率を重視した経営をする。

連結配当性向50%を目安とする。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

経営環境

当連結会計年度における世界経済は、米国による広範囲にわたる極端な関税政策の実施や、中国による対抗政策があったものの、後半は回復の兆しが見られました。

日本経済は、安定した企業収益を背景に設備投資が堅調で、工業生産の一部では景気は緩やかに回復していましたが、中東情勢の緊迫化を受けて、先行きの懸念が強まりました。

そのような中で、当社グループの主要な販売市場である通信装置、ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要が回復に向かったこと、AI関連向けの市場が堅調であったことから、全体として受注高は増加しました。

これらの前提のもとに翌連結会計年度（2027年3月期）は売上収益128,850百万円、営業利益16,290百万円、税引前当期利益16,690百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益12,000百万円を予想としています。

対処すべき課題等

このような経営環境のもと、当社グループでは、当連結会計年度に完了を迎えた、第9次中期経営計画において、次の取り組みを推進してきました。

- ・ 品質・性能・信頼性において、「世界一の製品」を絶え間なく開発し続けること。
- ・ 「殻を破る」をテーマに、新しいもの、新しいこと、新しいやり方を創出すること。
- ・ 「狭くて深い」市場から「広くて深い」市場で、当社の製品が活躍できる場を増やしていくこと。
- ・ 新しいビジネス方法を拡大すること。

2022年3月期から当連結会計年度までの、5年間の取り組みに対する主な成果は次のとおりです。

- ・ 上記の取り組みは、グループ全体で合計732件の具体的な施策として実施され、そのほとんどが完了しました。
- ・ 新製品の開発
49件の新製品を開発し、発売しました。
- ・ 台湾山洋電気股份有限公司にテクノロジーセンターを新設
台湾山洋電気股份有限公司に当社グループ3拠点目となるテクノロジーセンターを新設しました。グローバルな製品開発体制の強化を推進します。
- ・ SANYO DENKI GERMANY GmbHが新たな支店を設立
SANYO DENKI GERMANY GmbHが、バイエルン州ミュンヘンに新たな支店を設立しました。ドイツ南部とオーストリアを中心に、幅広い市場に向けた新規開拓を推進します。
- ・ パートナーシップ構築宣言の公表
当社グループでは、取引先のみならずとの長期的な信頼関係の構築や、当社に関わる事業者のみならずとの連携、共存共栄を進めるため、資材調達に関する基本方針を定め、その方針のもと「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。
- ・ SANYO DENKI EUROPE S.A.のステッピングモータ組立工場の稼働開始
ヨーロッパにおけるビジネスのさらなる拡大を目指し、SANYO DENKI EUROPE S.A.のステッピングモータの組立工場の稼働を開始しました。営業拠点に組立工場を併設することで、ヨーロッパ市場への製品供給リードタイムを短縮し、カスタマイズ製品のより柔軟な供給体制を強化します。
- ・ 社内カンパニー制を導入
2024年4月から当社グループは企業価値の最大化を目指し、社内カンパニー制を導入しました。従来の事業部制を廃止し、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニーの3つのカンパニーに再編しました。各カンパニーは独立性を高め、利益確保の体制を構築し、設備・資金の有効活用と技術の結集による新市場への展開を強化します。
これにより、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

- ・ SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. の第 4 工場が本格稼働
2024年 4 月から本格稼働を開始した第 4 工場では、通信装置や半導体製造装置に使用される San Ace、SANUPS、SANMOTIONの各ブランド製品の生産体制を整えています。
当社グループは、主要な販売市場である通信装置や半導体製造装置の分野での市場拡大を目指し、将来を見据えた競争力の強化に取り組んでいます。今後も、世界中のお客さまに均一で高品質な製品を迅速にお届けするため、供給体制の強化を進めてまいります。
- ・ 山洋電気(成都)貿易有限公司を設立
2024年 5 月、当社グループは新たに山洋電気(成都)貿易有限公司を設立しました。この新会社は、中国内陸部の経済を牽引する重工業都市が多い西南・華中地区に位置しています。半導体製造装置、医療機器、通信機器、蓄電システムなどの市場をターゲットに、製品販売と現地代理店支援を強化し、事業拡大を目指してまいります。
- ・ 環境適合設計製品「エコプロダクツプラス」をリリース
当社では既存製品や従来の市場製品と比較し、自社基準に基づいて環境負荷が小さいと認められた製品を「環境適合製品(エコプロダクツ)」として認定しています。
2024年度より、エコプロダクツの認定基準よりさらに環境負荷の低減効果が大きい製品を「エコプロダクツプラス」として認定し、より高いレベルでの環境負荷の低減を目指しています。
今後も製品ラインアップの拡充と販売拡大を通じて、サプライチェーン全体の環境負荷低減に貢献してまいります。
- ・ 生産技術エンジニアリングサービスを開始
当社では新たなビジネスとして、自社製品や技術を活用し、生産現場の自動化と効率化を支援する生産技術エンジニアリングサービスを開始しました。
自動化装置・生産支援システムの設計・製造、DX化による組立作業支援システムや自動検査装置の提供、金型製作やシミュレーション、データ測定サービスなどを通じて、お客さまの生産性向上を実現してまいります。
- ・ 健康経営の推進
社員が生き生きと働き、それぞれの能力を最大限に発揮することこそが、当社グループの中長期的な成長と社会貢献に繋がるという考えのもと、代表取締役が委員長を務める健康経営委員会を設置し、「山洋電気グループ健康経営宣言」を策定しました。詳細は、「第 2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2.人的資本、多様性に関する開示 (4) 指標及び目標 (健康経営の推進)」に記載しています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

1．サステナビリティに関する取組み

山洋電気グループは、当社グループが持つ技術と強みを活かし、企業理念に掲げる「すべての人々の幸せを目指し、人々とともに夢を実現する」社会の創造を目指します。

当社グループは、社会課題の解決に真摯に向き合い、これまでにない新製品の開発や、世の中になくサービスを提供していくことで、新たな価値の創出と持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(1) コーポレートガバナンス

当社グループでは、代表取締役を委員長とする企業行動規範委員会を設置し、企業理念および企業行動規範に基づいた行動と判断ができる社員の育成が、当社グループの持続的な事業の成長と社会課題の解決を実現するものと位置付けております。この委員会では、企業理念に基づいた行動と判断のできる人材を育成するため、グループ全体への敷衍活動、およびそのモニタリングとして、年に2回の全社教育および自己点検の場を設けることで、持続的に事業の成長と社会課題の解決が図られる仕組みを構築しています。

(2) リスク管理

危機管理委員会は代表取締役を委員長として、リスクの特定、評価、管理、対策立案とその実行をおこなっております。また危機発生時には危機のレベルに応じた対策本部を設置し適切に対処します。

ここで特定・管理されるリスクは、当社グループの事業継続上のリスクとして捉えられ、定期的に取り締り会へ報告されます。

2．人的資本、多様性に関する開示

(1) ガバナンス

(人的資本強化の基本的な考え方)

当社グループは社員一人ひとりが、仕事や会社生活を通じて、自己実現を図れる会社であることを目指しています。そして、社員が生き生きと働き、それぞれの能力を最大限に発揮することこそが、当社グループの中長期的な成長と社会貢献につながると考えます。

(2) 戦略

当社グループでは、社員の採用活動や人事考課、管理職への登用などにおいて、多様性を前提とするのではなく、1990年代より、人種・宗教・国籍・出身・性別・年齢・障害・個人的嗜好などによる何らの差別をせず、すべての社員を等しく処遇し、能力と成績を公平・公正に評価してきました。公平・公正な評価を監視するために人事評価監査委員会を設置しています。

当社グループでは、グローバルな経営を推進するため、現地の人材を積極的に各国の経営層や管理職に登用しています。現在、各国拠点のうち1/2において、現地の人材が代表者を務めています。さらに、そのうちの2/3を女性が占めています。なお、女性を積極的に管理職・経営職に登用するという逆差別はせず、すべての社員を何らの差別もなく公平に評価しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、グループ会社共通の価値観を浸透させるとともに、企業価値の向上を実現するため、個々の専門性をじゅうぶんに活かせる組織体制を構築しています。当社グループはグローバルに事業を展開しており、様々な国籍や文化を持つ社員が就業しています。また、グループ経営を強化し、企業風土の変革や新たな価値の創造を推進する人材の育成に向け、教育訓練を体系的、かつ継続的におこなっています。

しかしながら、将来において、計画どおりの人材が確保できない場合には、当社グループの競争力は低下し、長期的には事業展開を滞らせ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 指標及び目標

(ダイバーシティ&インクルージョン)

当社グループでは国籍・人種・出身・性別・年齢・宗教・学歴・信条・個人的な嗜好などによって、何らの差別もなく、すべての社員を等しく処遇し、能力と成績を公平・公正に評価しています。社員の採用にあたってこの方針を厳守しています。今後も、この方針に誇りをもって堅持し、社員が安心して働ける環境の整備を推進してまいります。

(ワークライフバランスの推進)

社員一人ひとりが持つ能力を職務で最大限に発揮できるよう、ワークライフバランスに配慮した、働きやすい環境づくりに向けた取り組みをおこなっています。その一つとして、適正な労働管理を徹底し、長時間労働の防止や有給休暇取得の向上を推進しています。また、働き方の多様性も推進しており、フレックスタイムや在宅勤務、時短勤務など、社員が柔軟な働き方ができる環境を整えています。

(健康経営の推進)

当社グループでは、健康経営の推進が中長期的な成長と社会貢献につながるという考えのもと、2021年8月に「山洋電気グループ 健康経営宣言」を策定いたしました。また、代表取締役会長を健康経営委員会の委員長とし、健康経営委員会メンバーが中心となり、社員が心身の健康を維持し、健康増進が図れるよう、当社グループの健康経営に取り組んでいます。2026年3月に山洋電気株式会社と山洋電気テクノサービス株式会社と山洋電気ITソリューション株式会社は「健康経営優良法人(大規模法人部門)~ホワイト500~」に認定されました。健康経営優良法人は2022年以降5年連続5度目の認定、そのうち評価の高い上位500法人が認定される「ホワイト500」には2023年・2025年に続き、3度目の認定となりました。



健康課題に基づいた具体的目標

当社グループでは、「山洋電気グループ 健康経営宣言」に基づき、以下の目標に取り組んでまいります。

- ・働きやすい職場づくり ~健康リスクの高い職場をゼロに~

ストレスチェックの定期的な実施や結果のフィードバックをおこない、健康リスクの高い職場には、保健師のサポートによる職場改善活動をおこなうなど、健康リスクの低減に努めます。

2025年度ストレスチェックの健康リスク値が低い職場比率：95.5% (2024年95.6%) (前年比0.1%の減少)

- ・有所見改善率の目標：前年比 100%

健康診断において所見が見られた社員に対しては、保健指導や受診勧奨をおこない、健康増進を図ります。また、社員食堂では健康増進メニューを提供するなど、食生活の改善もサポートしていきます。

2025年度有所見率：67.8% (2024年度 67.3%) (前年比0.5%の増加)

- ・運動習慣の改善率の目標：前年比 100%

運動意識アンケートやウォーキングイベントなどを実施し、社員の運動機会の増進と習慣化を促します。

2025年度運動習慣者比率：23.7% (2024年度 23.9%) (前年比 0.2%の減少)

(人権方針の制定)

当社グループでは、2025年4月に「山洋電気グループ人権方針」を制定いたしました。この方針は、全社員およびサプライチェーンにおける人権尊重の重要性を認識し、これらに関する取り組みを推進する目的から制定したものです。

この方針は、当社グループが掲げる企業行動規範に基づいた、人権に関する最上位の方針として、取締役会においてその内容を決定しております。ここで決定された方針を当社グループの事業活動に浸透させ、すべてのステークホルダーとの健全で長期的な信頼関係を構築することで、人権尊重の取り組みを一層推進し、人権侵害の未然防止を図っています。

山洋電気グループ人権方針

https://www.sanyodenki.co.jp/corporate/environmental_social/human_rights.html

3. 気候関連の情報開示

(1) ガバナンス

当社グループでは、環境に関する課題を分析し、環境への取り組み状況の進捗管理および推進をおこなう機関として、取締役が委員長を務める環境対策委員会が中心となって活動しており、各拠点の代表者、4つの専門部会の代表者で構成されています。気候変動リスクについても環境対策委員会において、リスクの特定、評価、管理、対策の立案とその実行をおこなっています。取締役会へは事業に大きな影響を及ぼす事項が報告されます。

(2) 戦略

(主な事業リスクに対する戦略)

当社グループにおける気候変動の顕在化のリスクとしては、炭素税導入や製品の原材料・電力価格の高騰などによる製造コスト増加、また自然災害による工場設備の損傷や、社員への被害により生産活動そのものに影響を受け、もしくはその対策のための費用の発生といったものが想定されます。

一方で、環境負荷を低減した製品、再生エネルギー普及やBCP対策の推進に寄与する技術や製品など、当社が活躍できる市場が広がることで売上増加の機会にもなり得ます。

これらのリスクと機会は、当社の事業戦略や財務に直接的な影響を及ぼします。

(3) リスク管理

当社グループでは、環境対策委員会において気候変動に関連する規制や事業継続に影響のあるリスクを把握し、リスク顕在化の防止および損失の最小化に向けて対策を講じるなど、適切に管理しています。また危機発生時には危機のレベルに応じた対策本部を設置し、適切に対処します。

ここで特定・管理されるリスクは、当社グループの事業継続上のリスクとして捉えられ、定期的に取り締り会へ報告されます。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、気候変動に係る指標として、生産活動におけるCO₂排出量、製品のライフサイクルにおけるCO₂排出量、環境適合設計製品の売上比率などにおいて、目標設定および実績の評価をおこなっています。当社グループの生産活動におけるCO₂排出量を2030年度に46%削減(2017年度比)、2050年度までに実質ゼロとする中長期目標を策定しております。これらは取締役が委員長を務める環境対策委員会にて実績の評価および施策の策定を実施しています。

引き続き、気候変動問題への取り組みに注力するとともに、気候変動に係るリスクおよび収益獲得の機会が当社の事業活動や収益等に与える影響について、タイムリーな情報の開示に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、当社グループの経営成績、および財務状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する記載は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 景気変動のリスクについて

当社グループは主に冷却ファン、電源機器、サーボアンプ、サーボモータを生産、販売しています。当社グループの製品は、主に日本およびフィリピンで生産され、国内、および北米、ヨーロッパ、東アジア、東南アジアへ販売しています。当社グループの主要な販売市場である工作機械・ロボット・半導体製造装置などの業界は景気動向の影響を受けやすく、国内外の景気が低迷した場合、企業収益の悪化にともなう設備投資の抑制などにより受注が減少する可能性があります。

当社グループは、幅広い分野の販売市場を開拓し、グローバルな事業展開をすることにより、事業構造の強化を目指していますが、国内外の景気が低迷し、予測の範囲を大幅に超えて受注が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 急速な技術革新のリスクについて

当社グループが事業を展開する市場においては、急速な技術革新、顧客のニーズの変化などによって、既存の製品、サービスの陳腐化のスピードが速まっており、競合他社に対する当社グループ製品の優位性が損なわれるリスクが存在します。

このような技術環境のなかで、当社グループは、設計開発活動の充実、生産技術の向上、生産活動の効率化、品質管理の徹底などにより、業界No.1の性能、品質、信頼性を有する製品の製造に取り組んでいますが、当社グループが、技術および顧客のニーズの変化に適切に対処できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) グローバル展開におけるリスクについて

当社グループは、「グローバル化」を中期経営計画の施策の一つとしていますが、海外市場で事業を拡大するにあたっては、進出先地域における地政学的要因、言語、習慣、法制、税制などの規制に起因する様々な潜在的なリスクが存在します。

新たな地域で事業を展開するにあたっては、該当地域についてじゅうぶんな調査をおこない、事業展開後も現地の情勢に常時留意していますが、当社グループが、これらのリスクの顕在化に適切に対処できない場合、また、これらの変化に対処するために多大な費用を負担しなければならない場合には、当社グループのグローバル展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ガバナンス体制のリスクについて

当社グループは、経営の透明性の確保やコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対処できる体制を構築、維持することを重要な施策としています。しかしながら、事業の急速な拡大や変化、もしくはコーポレート・ガバナンス体制の構築時には想定外であった社会環境の変化など、様々な要因により、体制の機能が低下する可能性があります。

当社グループがこのような状況に適切に対処できず、正常なコーポレート・ガバナンス体制の維持が困難となり、企業価値が毀損し、社会的信用が失墜するというような事態に陥った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)情報システムのリスクについて

当社グループは、事業上の重要情報および役員や顧客などの個人情報保有しています。当該情報の漏洩を防ぐため、情報管理を徹底し、情報セキュリティ教育をグループ社員全員に定期的におこなっていますが、不測の事態によって情報の漏洩が発生する可能性があります。

また、情報システムへのサイバー攻撃対策やメール攻撃訓練、ITガバナンスの強化などを実施していますが、想定を超える攻撃やインフラの障害などによって、重要なデータの消滅、改竄、漏洩、システムダウンなどが発生する可能性があります。

その結果、情報の流出によって被害を受けた関係者への補償、企業価値の毀損、社会的信用の失墜というような事態に陥った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)雇用のリスクについて

当社グループでは、グループ会社共通の価値観を浸透させるとともに、多様性を尊重し、企業価値の向上を実現するため、個々の専門性をじゅうぶんに活かせる組織体制を構築しています。当社グループはグローバルに事業を展開しており、様々な国籍や文化を持つ社員が就業しています。また、グループ経営を強化し、企業風土の革新や新たな価値の創造を推進する人材の育成に向け、教育訓練を体系的、かつ継続的にこなしています。

しかしながら、将来において、計画どおりの人材の確保ができない、あるいは専門性の高い人材の育成ができない場合には、当社グループの競争力は低下し、長期的には事業展開を滞らせ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)自然災害のリスクについて

当社グループは、生産・販売・調達・研究開発などの拠点を世界各国に置き、グローバルに事業を展開しています。このようななかで、巨大台風の襲来、大地震、河川の氾濫、火山の噴火にともなう降灰、感染症の流行などが発生した場合、当社グループの社員および施設が被災し、事業活動が中断、生産および出荷が遅延する可能性があります。

また、インフラの寸断やサプライチェーンの混乱による部品の供給不足、物流の停滞、および市場の混乱が生じる可能性があります。当社グループでは、自然災害などによる拠点での被災を想定して、危機管理委員会を設置し、社員安否確認システムの運用、防災計画、事業継続計画の策定などによって、人命の安全確保、事業の維持継続、被害・損失の最小化、社会的信用の維持に努めています。しかしながら、自然災害などによる被害を完全に回避できるものではなく、そのような状況においては、事業活動の縮小など、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産のリスクについて

当社グループでは、製品の開発およびサービスの提供のなかで、競合他社に対する優位性を保つため、新たな技術やノウハウを蓄積し、知的財産権の保有に努めています。一部の地域では法的な制約のためにその権利が十分に保有されない場合があり、第三者による予期せぬ不正使用の結果、当社グループの信頼を損ねるような取引・行為がなされる可能性があります。

また、当社グループでは、他社の権利を侵害しないように製品の開発、およびサービスの提供を進めていますが、見解の相違などの理由により、他社の知的財産権を侵害しているとみなされ、当社グループが事業遂行上重要な技術を使用できず、適切な製品の開発やサービスの提供ができなくなる可能性や、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

いずれの場合においても、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)製造物責任リスクについて

当社グループは、厳格な品質管理体制を構築し、国内外の顧客に対して均一で高品質な製品やサービスを提供していますが、当社グループの製品あるいはサービスに欠陥が生じた場合、その欠陥に起因した損害に対して当社グループが賠償責任を負う可能性があり、またその欠陥に対処するために多額の費用が発生する可能性があります。さらに、当該問題に関する報道などにより、当社グループの企業価値が毀損し、社会的な信用を失墜する事態に陥り、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 調達リスクについて

当社グループは、日本および海外から多くの部品や原材料を調達しており、予測の範囲を超える市況変動があった場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、部品・原材料の市況変動に左右されない体制の維持のために、調達先の分散、製品設計の変更、代替部品の評価、購入部品から社内生産への変換などを推進するとともに、財政状態に大きな影響を与えるような市況の変動が生じた場合には、適宜、販売価格への反映をおこなっていますが、これらの施策を実施できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替リスク

当社グループでは、為替レートの変動による財政状態への影響を最小限に抑えるため、外貨建資産・負債のバランスを考慮しながら部品・原材料の調達および販売活動をおこなっていますが、連結財務諸表作成の際に各会計年度の平均レートを用いて円換算をおこなっており、円換算時の為替レートによって換算後の価値が変動することから、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人権リスク

当社グループが属する事業環境において、人権への配慮やそれにとまなう社会からの要求は一層増大しています。当社グループは従前から、企業行動規範において人権尊重に関する基本方針と指針を定め、多くの施策を実行してきました。また、2025年4月にはこの基本方針と指針を「山洋電気グループ人権方針」として新たに制定し、当社グループの人権に関する最上位の方針として位置付けることで、人権尊重の取り組みを一層推進しています。しかしながら、サプライチェーン上の予期せぬ事態により、人権問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

(1) 財政状態および経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度における世界経済は、米国による広範囲にわたる極端な関税政策の実施や、中国による対抗政策があったものの、後半は回復の兆しが見られました。

日本経済は、安定した企業収益を背景に設備投資が堅調で、工業生産の一部では景気は緩やかに回復していましたが、中東情勢の緊迫化を受けて、先行きの懸念が強まりました。

そのような中で、当社グループの主要な販売市場である通信装置、ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要が回復に向かったこと、AI関連向けの市場が堅調であったことから、全体として受注高は増加しました。

その結果、当連結会計年度における連結売上収益は107,346百万円（前年同期比9.7%増）となり、連結営業利益は10,885百万円（前年同期比37.2%増）、連結税引前当期利益は11,747百万円（前年同期比46.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は8,661百万円（前年同期比53.6%増）となりました。

受注高は116,332百万円（前年同期比30.1%増）、受注残高は44,869百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

売上収益 1,073 億円 前期は 978 億円	営業利益 108 億円 前期は 79 億円
税引前当期利益 117 億円 前期は 80 億円	親会社の所有者に帰属する当期利益 86 億円 前期は 56 億円
受注高 1,163 億円 前期は 893 億円	受注残高 448 億円 前期は 358 億円

各セグメントの業績は次のとおりです。

2026年3月期 連結会計年度 セグメント別損益計算書

(単位：百万円)

	サンエース カンパニー	エレクトロ ニクス カンパニー	モーション カンパニー	その他	調整額 (注2)	合計
売上収益(注1)	40,826	23,249	37,543	5,725	-	107,346
売上原価	25,216	17,562	29,737	4,554	321	77,392
売上総利益	15,610	5,687	7,805	1,171	321	29,953
販売費及び一般管理費	7,526	4,607	6,617	528	-	19,279
その他の収益及び費用	112	62	37	-	-	211
営業利益	8,195	1,142	1,225	643	321	10,885

(注) 1. セグメントごとの外部顧客への売上収益を記載しています。

2. 調整額は、セグメント間取引の消去によるものです。

サンエースカンパニー

サンエースカンパニーの製品「San Ace」は、ネットワーク機器向けや生成AI関連機器向けの需要が引き続き堅調でした。一方、サーボンプやインバータ等の制御機器、一般工作機械向けの需要は回復途上のみとなりました。販売店向けビジネスでは、北米と日本国内の需要は堅調に推移し、欧州では回復が遅れたものの復調の兆しが見えてきました。

その結果、セグメント売上収益は40,826百万円(前年同期比7.3%増)、セグメント利益は8,195百万円(前年同期比19.5%増)、受注高は41,822百万円(前年同期比29.6%増)、受注残高は13,565百万円(前年同期比7.9%増)となりました。

エレクトロニクスカンパニー

エレクトロニクスカンパニーの製品「SANUPS」は、情報通信、データセンタ向けサーバや情報通信、消防・警察関連の社会インフラや防衛システム関連の需要が堅調でした。また、太陽光・水力・風力発電システムを含めた再生可能エネルギー関連の需要も安定した需要が継続しました。産業分野では半導体製造装置用途の需要が増加しました。

エレクトロニクスカンパニーの製品「SANMOTION」は、中国市場の設備投資の活発化により、金属加工機、射出成形機、工作機械向けの需要が回復し、堅調に推移しました。また、半導体製造装置、ウェハ搬送ロボット向けの需要は、AI関連の設備投資の本格化により、大幅に増加しました。

その結果、セグメント売上収益は23,249百万円(前年同期比9.9%増)、セグメント利益は1,142百万円(前年同期比136.1%増)、受注高は25,215百万円(前年同期比28.2%増)、受注残高は11,959百万円(前年同期比19.7%増)となりました。

モーションカンパニー

モーションカンパニーの製品「SANMOTION」は、中国市場の設備投資の活発化により、電子部品実装機、金属加工機、射出成形機、工作機械向けの需要が回復し、堅調に推移しました。また、半導体製造装置、ウェハ搬送ロボット向けの需要は、AI関連の設備投資の本格化により、大幅に増加しました。

その結果、セグメント売上収益は37,543百万円(前年同期比13.9%増)、セグメント利益は1,225百万円(前年同期比320.4%増)、受注高は44,268百万円(前年同期比39.0%増)、受注残高は18,411百万円(前年同期比57.5%増)となりました。

その他

電気機器の販売事業、および電気工事業などを「その他」セグメントとして区分し、計上しています。

産業用電気機器、制御機器および電気材料は、医療機器関連や公共インフラ関連、造船関連が堅調でした。第4四半期には半導体業界向けの需要が増加しました。一方、太陽光関連向けの需要は低調でした。

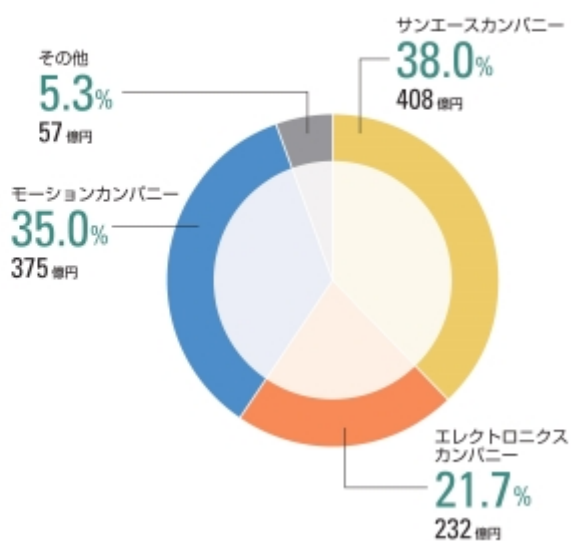
電気工事業は、主要顧客である鉄鋼業界からの需要の増加を受けて堅調でしたが、第4四半期は、補修工事予算削減や設備投資の遅れの影響を受けて低調に推移しました。一般産業向けの電気設備工事の需要は回復基調となりました。

その結果、セグメント売上収益は5,725百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は643百万円（前年同期比132.7%増）、受注高は5,026百万円（前年同期比10.5%減）、受注残高は933百万円（前年同期比42.8%減）となりました。

セグメント別連結売上収益

サンエースカンパニー	408億円
エレクトロニクスカンパニー	232億円
モーションカンパニー	375億円
その他	57億円

●売上収益構成比



当社グループが事業展開する地域ごとの状況は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容 連結経営成績の分析」に記載しています。

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して、資産合計は20,739百万円の増加、負債合計は6,225百万円の増加、資本合計は14,513百万円の増加となりました。

資産の主な変動要因は、棚卸資産の増加5,708百万円、退職給付に係る資産の増加4,138百万円、その他の金融資産（非流動資産）の増加4,009百万円によるものです。

負債の主な変動要因は、営業債務及びその他の債務の増加3,121百万円、繰延税金負債の増加2,547百万円、未払法人所得税等の増加1,656百万円によるものです。

資本の主な変動要因は、利益剰余金の増加8,972百万円、その他の資本の構成要素の増加6,447百万円、自己株式の増加942百万円によるものです。

また、各セグメントの財政状態は次のとおりです。

2026年3月期 連結会計年度末 セグメント別財政状態計算書

(単位：百万円)

	サンエース カンパニー	エレクトロ ニクス カンパニー	モーション カンパニー	その他 (注)	合計
資産					
流動資産					
現金及び現金同等物	9,506	5,537	9,849	3,826	28,719
営業債権及び その他の債権	8,873	6,454	14,802	1,913	32,044
棚卸資産	9,544	11,472	18,285	557	39,860
その他	2,169	1,519	2,892	114	6,696
流動資産合計	30,093	24,985	45,830	6,411	107,320
非流動資産					
有形固定資産	7,536	6,272	9,242	211	23,263
無形資産	1,318	2,299	1,619	61	5,299
使用権資産	1,612	519	1,299	62	3,493
投資不動産	501	501	501	-	1,503
その他	8,052	6,991	9,427	1,015	25,487
非流動資産合計	19,020	16,584	22,090	1,351	59,047
資産合計	49,114	41,569	67,920	7,763	166,367
負債及び資本					
負債					
流動負債					
営業債務及び その他の債務	7,650	3,210	6,465	2,444	19,771
借入金	483	930	1,422	50	2,887
その他	1,983	1,145	1,703	361	5,193
流動負債合計	10,116	5,286	9,592	2,855	27,851
非流動負債					
借入金	214	231	579	-	1,025
その他	3,501	2,210	3,197	720	9,629
非流動負債合計	3,716	2,442	3,776	720	10,654
負債合計	13,833	7,728	13,368	3,575	38,506
資本					
資本金	3,308	3,308	3,308	-	9,926
その他	31,972	30,532	51,243	4,187	117,934
資本合計	35,281	33,841	54,552	4,187	127,861
負債及び資本合計	49,114	41,569	67,920	7,763	166,367

(注)「その他」にはセグメント間取引の消去を含めています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、28,719百万円となり、前連結会計年度末より178百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は、10,829百万円（前連結会計年度は15,788百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期利益11,747百万円、減価償却費及び償却費5,376百万円、棚卸資産の増加額4,248百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は、7,658百万円（前連結会計年度は3,734百万円の減少）となりました。これは主に、その他支出5,140百万円、有形固定資産の取得による支出1,467百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は、4,923百万円（前連結会計年度は9,690百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額2,248百万円、長期借入金の返済による支出1,068百万円、自己株式の取得による支出977百万円によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
サンエースカンパニー	54,108	6.1
エレクトロニクスカンパニー	25,341	12.7
モーションカンパニー	46,832	18.5
合計	126,281	11.7

(注) 1 セグメント間取引については、内部振替前の数値によっています。

2 金額は、販売価格によっています。

3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
サンエースカンパニー	41,822	29.6	13,565	7.9
エレクトロニクスカンパニー	25,215	28.2	11,959	19.7
モーションカンパニー	44,268	39.0	18,411	57.5
その他	5,026	10.5	933	42.8
合計	116,332	30.1	44,869	25.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
サンエースカンパニー	40,826	7.3
エレクトロニクスカンパニー	23,249	9.9
モーションカンパニー	37,543	13.9
その他	5,725	1.1
合計	107,346	9.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績や状況に照らし合理的と考えられる前提に基づき、会計上の見積りを実施しています。

なお、当社グループで採用する個々の項目は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの第9次中期経営計画は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しています。この計画のもと、当連結会計年度の財政状態および経営成績等は次のとおりです。

連結財政状態の分析

(資産)

流動資産は、棚卸資産やその他の金融資産の増加により、前連結会計年度末に比べて12,458百万円増加しました。非流動資産は、退職給付に係る資産やその他の金融資産の増加により前連結会計年度末に比べて8,281百万円増加しました。その結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて20,739百万円増加の166,367百万円となりました。

(負債)

流動負債は、営業債務及びその他の債務の増加や未払法人所得税等の増加により、前連結会計年度末に比べて4,318百万円増加しました。非流動負債は、繰延税金負債の増加や、借入金の減少により前連結会計年度末に比べて1,907百万円増加しました。その結果、当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末に比べて6,225百万円増加の38,506百万円となりました。

(資本)

当期利益の計上、および配当金の支払により利益剰余金は8,972百万円増加しました。また、保有する金融資産の公正価値の変動等により、その他の資本の構成要素が6,447百万円増加しました。その結果、資本合計は前連結会計年度末に比べて14,513百万円増加の127,861百万円となりました。

連結経営成績の分析

当連結会計年度は、当社グループの主要な販売市場である通信装置、ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要が回復に向かったこと、AI関連向けの市場が堅調であったことから、全体として受注高は増加しました。その結果、当連結会計年度の連結売上収益は107,346百万円となり、前連結会計年度に比べ9,498百万円増加しました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、人件費や荷造運送費が増加しました。その結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は19,279百万円となり、前連結会計年度に比べ1,519百万円増加しました。

以上から、連結営業利益は前連結会計年度に比べ37.2%増の10,885百万円、連結税引前当期利益は前連結会計年度に比べ46.8%増の11,747百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度に比べ53.6%増の8,661百万円となりました。

セグメントごとの売上収益に関する分析は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態および経営成績の状況」に記載しています。

また、当社グループが事業展開する地域ごとの外部顧客への売上収益に関する分析は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	東アジア	東南アジア	合計
2026年3月期	65,278	23,377	6,657	10,629	1,403	107,346
2025年3月期	59,945	20,990	6,970	8,679	1,261	97,847

(日本)

日本には、当社および連結子会社の山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社、山洋電気ITソリューション株式会社があります。

日本では、半導体製造装置、ウェア搬送ロボット向けの需要は、AI関連の設備投資の本格化により、大幅に増加しました。また、データセンタ向けサーバや、社会インフラ、防衛システム関連の需要が堅調でした。一方、サーボアンプやインバータ等の制御機器向けの需要は回復途上のままととなりました。売上収益は前連結会計年度に比べ8.9%増の65,278百万円となりました。

(北米)

北米には、連結子会社のSANYO DENKI AMERICA, INC.があります。

北米では、AI関連、医療機器向けの需要は堅調に推移しました。一方、半導体製造装置向けの需要には回復の遅れが見られました。売上収益は前連結会計年度に比べ11.4%増の23,377百万円となりました。

(ヨーロッパ)

ヨーロッパには、連結子会社のSANYO DENKI EUROPE S.A.およびSANYO DENKI GERMANY GmbHがあります。

ヨーロッパでは、半導体製造装置向けやEV関連の需要に回復が見られました。一方、サーボアンプやインバータ等の制御機器向けやFA関連の需要は低調でした。売上収益は前連結会計年度に比べ4.5%減の6,657百万円となりました。

(東アジア)

東アジアには、連結子会社の山洋電気(上海)貿易有限公司、山洋電気(香港)有限公司、台湾山洋電気股份有限公司、SANYO DENKI KOREA CO.,LTD.、上海山洋電気技術有限公司、山洋電気貿易(深圳)有限公司、中山市山洋電気有限公司、山洋電気精密機器維修(深圳)有限公司、山洋電気(天津)貿易有限公司および山洋電気(成都)貿易有限公司があります。

東アジアでは、AI関連や医療機器向けの需要が堅調に推移しました。一方、EV関連の需要は低調に推移しました。売上収益は前連結会計年度に比べ22.5%増の10,629百万円となりました。

(東南アジア)

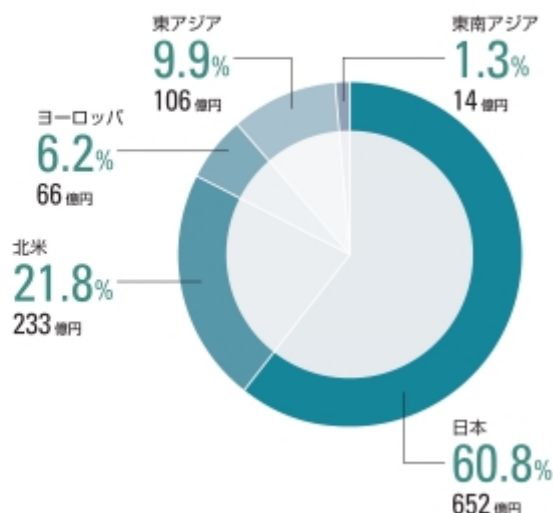
東南アジアには、連結子会社のSANYO DENKI PHILIPPINES, INC.、SANYO DENKI VIETNAM CO.,LTD.、SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED およびSANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD.があります。

東南アジアでは、ネットワーク機器や空調機器の需要が堅調に推移しました。また、半導体製造装置向けの需要に回復が見られました。売上収益は前連結会計年度に比べ11.3%増の1,403百万円となりました。

地域別連結売上収益

日本	652億円
北米	233億円
ヨーロッパ	66億円
東アジア	106億円
東南アジア	14億円

●売上収益構成比



また、翌連結会計年度(2027年3月期)の予想につきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び対処すべき課題等 経営環境」に記載のとおりです。

資本の財源および資金の流動性の分析

当連結会計年度の資本の財源の分析は以下のとおりです。

(フリー・キャッシュ・フロー)

当社グループでは、フリー・キャッシュ・フローを重視した経営をおこなっています。

当社グループのキャッシュ・フロー関連の指標は、次のとおりです。

項目	2025年度 (当連結会計年度) 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,829
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,658
(注)フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	3,170
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,923

(注)フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

当社グループは、第9次中期経営計画に掲げた目標の達成に向け、生産能力の増強を目的とした設備投資をおこないました。営業活動により獲得した現金、および金融機関からの計画的な資金調達によって、企業活動に必要な資金をじゅうぶんに確保しています。

当社グループでは、今後も資本の健全性や、成長のための投資との最適なバランスを勘案したうえで、内部留保の確保および株主還元の充実に努める方針です。

(ROE)

当社グループは、中長期的に重視すべき経営指標の目標値として、ROE10%以上を目標とした経営をおこなっています。当連結会計年度につきましては、当期利益の増加にともない、前連結会計年度の5.0%から上昇し、7.2%となりました。

指標	目標	当連結会計年度
ROE	10%以上	7.2%

(営業利益率)

当社グループは、グローバル企業として「世界のトップブランド」の構築を目標としており、トップブランドにふさわしい企業グループとなることを目指して、営業利益率を重視した経営をおこなっています。当連結会計年度における営業利益率は、次のとおりです。

項目	2025年度 (当連結会計年度) 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上収益 (百万円)	107,346
営業利益 (百万円)	10,885
営業利益率 (%)	10.1

(連結配当性向)

当社グループは、持続的な企業価値の向上を実現するため、安定した経営基盤の確保および将来の成長に向けた投資を進めるとともに、株主のみなさまへの利益還元も重視しています。

株主のみなさまへの利益還元は配当による還元を基本とし、利益還元の充実と将来の成長に向けた投資により持続的成長を実現していきます。

当連結会計年度の連結配当性向につきましては、前連結会計年度の34.9%から上昇し、42.4%となりました。

指標	目標	当連結会計年度
連結配当性向	50%	42.4%

なお、当連結会計年度の連結配当性向42.4%は2026年6月18日開催予定の定時株主総会において、当期(2026年3月期)の期末配当額(1株につき70円)が決議された前提で算出しています。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2026年4月から期間を5年とする「第10次中期経営計画」をスタートさせました。計画のテーマ、重要方針、行動指針および重視すべき経営指標と目標値については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しています。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、営業部門と設計開発部門が一体となり、お客さまが新たに価値創造ができる製品の開発をおこなうことを基本方針としています。

研究開発活動は、「地球環境を守るための技術」、「人の健康と安全を守るための技術」、「新しいエネルギーの活用と省エネルギーのための技術」への貢献をめざし、3つのカンパニーにおいて積極的に推進しています。

研究開発の体制は、当社テクノロジーセンターを主要な拠点とし、市場ニーズの先取りやお客さまの要求に即応できるように、設計開発部門をグループ制とするなど、課題ごとのチーム編成が容易となる体制としています。

無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、3,368百万円です。

なお、研究開発費のセグメントはサンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニーで計上されています。

また、セグメント別の研究開発活動は、次のとおりです。

(サンエースカンパニー)

「San Ace」においては、次のような開発に取り組みました。

近年、エネルギー問題と環境負荷への配慮から、低消費電力化は社会的に重要な要件になっており、AC入力のコールドファンにおいても低消費電力・長寿命の要求が高まっています。また、装置の稼働状況に応じて回転速度を変更できるPWM制御機能や、世界各国の入力電圧に対応するワイドレンジ仕様が求められています。さらに、制御盤や産業用機器においては、小型化・高機能化が進み、装置内部のスペースが限られるため、冷却ファンにも小型化の要求が強まっています。これらの要求に応えるため、入力電圧による性能変化がないACDC変換回路を搭載した、当社ACDCファンとしては最小サイズの92mm角×25mm厚ACDCファン「San Ace 92AD」9ADタイプを開発しました。

また、FA、測定機器、通信装置などの機器においては、冷却ファンに対しては高い冷却性能に加え、長寿命が求められており、市場におけるその需要はますます高まっています。当社はこれまでに、さまざまなサイズや用途に対応可能な長寿命ファンを製品化してきましたが、主に工作機械や通信装置といった分野向けに、従来のラインアップに含まれていなかった80mm角×38mm厚長寿命ファン「San Ace 80L」9LGタイプを開発しました。

AI技術の飛躍的な進展および需要の拡大にとともに、それを支えるGPUサーバや通信機器の高性能化および高密度化が進み、内部発熱量は著しく増加しています。これらの装置には、冷却能力に優れた二重反転ファンが多く採用されていますが、さらなる冷却性能の向上が強く求められています。こうした市場の要求に応えるため、2024年に80mm角×80mm厚二重反転ファン「San Ace80」9CRHタイプを製品化しましたが、さらに高性能、高密度の装置にも搭載可能な同サイズの二重反転ファン「San Ace 80」9CRHAタイプを開発しました。

近年、電源装置、FA機器、通信機器、医療機器などで小型化・高密度実装が加速しており、限られたスペースで高い冷却性能と、静音性・省電力性を両立する冷却ファンのニーズが高まっています。当社ではこれまで、小型サイズのファンとして、40mm角×20mm厚、28mm厚の「San Ace 40」109Pタイプを30年以上にわたり販売してきましたが、市場のより低騒音・低消費電力への要求に応えることが困難となってきました。そのため、新たに、同サイズで業界トップの低騒音を実現した「San Ace 40」9RAタイプ2機種を開発し、低消費電力化も併せて達成しました。

このように、さまざまな市場からの要望に応えるため、世界トップの性能と安心してご使用いただける高信頼性を確保しつつ、脱炭素社会の実現やSDGsの目標達成にも寄与する冷却ファンの開発に取り組みました。

サンエースカンパニーにおける研究開発費は627百万円です。



「San Ace 92AD」 9ADタイプ



「San Ace 80L」 9LGタイプ



「San Ace 40」 9RAタイプ



「San Ace 40」 9RAタイプ



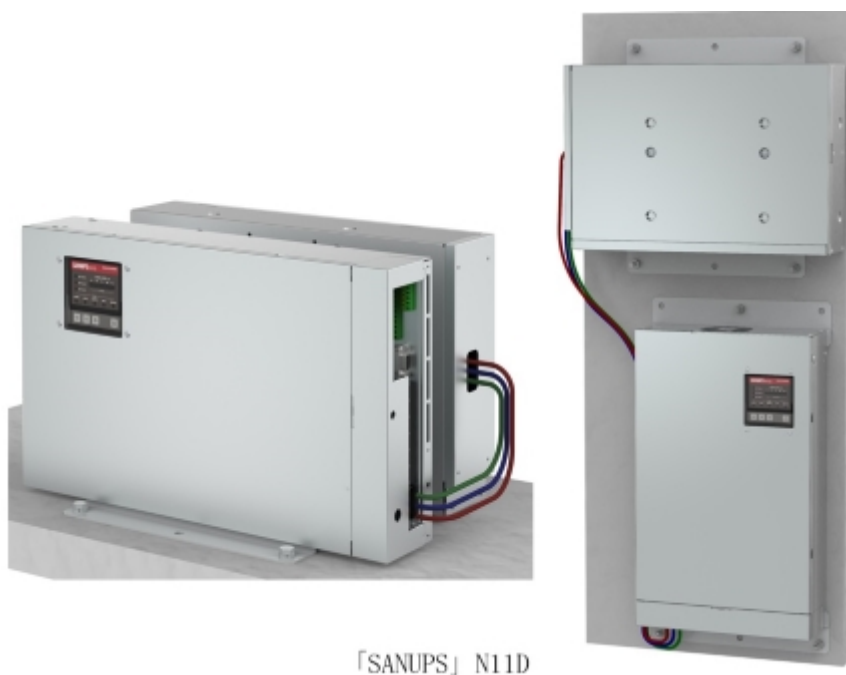
「San Ace 80」 9CRHAタイプ

(エレクトロニクスカンパニー)

「SANUPS」においては、次のような開発に取り組みました。

200%の過負荷耐量と高い設置自由度を備えたUPS「SANUPS N11D」を開発しました。本製品は、単相2線式で出力容量2kVA、3kVAのUPSです。特長として、定格容量の2倍の過負荷耐量を備えているため、搬送用エレベータや産業用ロボットなどモータ駆動による負荷変動が大きい産業機器のバックアップ電源として、安心して使用できます。また、商用運転時の騒音は40dB以下と低騒音のため、静粛性が求められる環境にも適しています。さらに、設置形態では壁掛けと床置き設置があり、蓄電素子は鉛バッテリー、リチウムイオンバッテリーおよび電気二重層キャパシタの3種類と、さまざまな選択ができます。このような豊富な製品ラインアップにより、用途や使用環境に合わせた最適な製品をご使用いただけます。これらの特長に加え、従来製品に対して電力変換効率を向上し、98.6%を達成しました。消費電力を抑えて、CO2排出量を削減し、SDGsの達成に貢献します。

次に、ハイブリッド方式UPS「SANUPS E11B」に静音性に優れた製品として、9機種（1kVA_100V/200V品、1.5kVA_100V品等）をラインアップに加えました。本製品は、運転モードや負荷率および周囲温度に応じて、ファンを最適な回転速度に制御することによって、冷却を最適化しました。現行製品と同一の高効率・省エネルギー性能を維持しながら、周囲温度40℃以下の条件で、騒音レベルを20%以上低減しました。静音性の向上により、オフィスや医療現場など静かな環境においても安心してご使用いただけます。



「SANUPS」 N11D

「SANMOTION」においては、次のような開発に取り組みました。

半導体製造装置やバッテリー駆動装置に最適な「強く」て「やさしい」をコンセプトとした「SANMOTION G DC48V駆動サーボアンプ」を開発しました。本製品は、従来品に対して速度応答を2.2倍に高めるとともに、位置決め整定時間を最大1/8に短縮しました。さらに、出力電流と電圧利用率の向上により、モータ高速回転時の出力領域を拡大しました。これらサーボ性能の向上は、機械装置の高速化や生産性向上に貢献します。

また、低損失パワーデバイスの採用により電力損失を12.8%低減し、効率を1.2%向上しました。併せて、構造設計の最適化により、質量を9%軽量化しました。

上位コントローラとのインターフェースとして、EtherCAT通信とアナログ/パルス入力の2種類をラインアップしました。また、サーボアンプの容量は、従来と同じ定格出力30W～200Wモータを駆動する40Aタイプに加え、定格出力400Wモータを駆動する80Aを新たにラインアップすることで、幅広い用途でご使用いただけます。

モーションコントローラ製品として、制御性能と拡張性を向上し、セキュリティ機能とメンテナンス機能を強化した「SANMOTION C S300」を開発しました。

本製品は、ハードウェア性能の高速化とソフトウェア処理の効率化により、演算処理能力を従来比4倍に向上しました。拡張I/Oモジュールとの通信方式にEtherCATを採用したことで、外部機器との情報交換を高速におこなうことができます。これらの性能向上により、モータと外部機器との高速リアルタイム制御が実現でき、機械装置のタクトタイム短縮に貢献します。

セキュリティ機能向上のために、外部からの不正アクセスによるソフトウェアの改ざんを防止し、正規のソフトウェアのみを起動するセキュアブート機能を搭載しました。また、ソフトウェアアップデート機能により、製品のセキュリティを最新の状態に保つことで、お客さま装置の安全性と信頼性を維持します。

トラブル発生時、迅速に原因を究明するために、モータの情報や通信データを自動的に記録・保存するドライブレコード機能を搭載しました。Webカメラを接続し、記録したモータの動作データと画像情報を同時に確認することで、トラブルシューティングに掛かる時間を大幅に削減できます。

エレクトロニクスカンパニーにおける研究開発費は1,665百万円です。



「SANMOTION G」DC48V駆動モデル

「SANMOTION C」S300

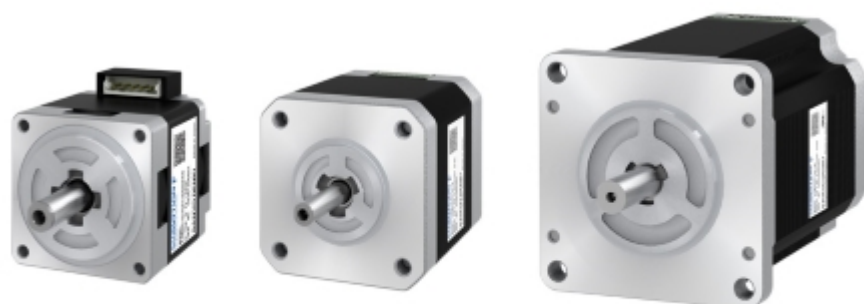
(モーションカンパニー)

「SANMOTION」においては、次のような開発に取り組みました。

サーボモータ製品は、高速回転、高分解能、耐環境性を兼ね備えたエンコーダMA062を開発しました。本製品は、最高回転速度を40,000min⁻¹、検出分解能を23bitに向上し、高速回転と高分解能化を実現しました。また、位置検出方式は、金属歯車と磁気抵抗素子を用いた磁気式のため、光学式と比べ、汚れや振動・衝撃に強く、厳しい環境でも安心してご使用いただけます。工作機械の主軸用途などに適しており、装置の高速化、高精度化、そして信頼性向上に貢献します。

ステッピングモータ製品では、小型・高トルクで低振動なSANMOTION F 5相ステッピングモータを開発しました。電磁界構造の刷新と、モータ構造の高剛性化により、従来の製品に対してトルク特性は最大1.7倍向上、モータ全長を最大10%短縮し、小型化と高トルク化を実現しました。さらに、駆動時の速度変動は10%以上低減しました。お客様の装置のタクトタイム向上と省スペース化に加え、駆動時の高精度化が可能となり、機械装置の生産性と品質向上に貢献します。

モーションカンパニーにおける研究開発費は1,075百万円です。



28角

42角

60角

「SANMOTION F」5相ステッピングモータ

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主に、工場における生産設備の合理化、原価低減および品質向上を図るため、総額2,193百万円の設備投資（使用権資産の取得を除く。）を実施しました。

セグメントごとの設備投資金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

サンエース カンパニー	エレクトロニクス カンパニー	モーション カンパニー	その他	合計
877	459	800	56	2,193

また、主要な設備投資の内容は次のとおりです。

提出会社

長野県上田市の神川工場・富士山工場などの各工場における生産設備の合理化、原価低減および品質向上を図るため、建物、機械装置、工具、器具及び備品の設備投資を実施し、その設備投資額は1,408百万円です。

SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.

生産能力増強のために、建物及び構築物、機械装置、工具、器具及び備品の設備投資を実施し、その設備投資額は632百万円です。

提出会社およびSANYO DENKI PHILIPPINES, INC. 以外の設備投資金額は、僅少のため内容についての記載は省略しています。

また、上記の設備投資のほか、IFRS第16号「リース」の適用における新規リース契約にともなう使用権資産の増加1,300百万円があります。

セグメントごとの新規リース契約にともなう使用権資産の増加は、サンエースカンパニー610百万円、エレクトロニクスカンパニー37百万円、モーションカンパニー651百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
神川工場 (長野県上田市)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	サーボ モータ 生産設 備	1,796	544	1,538 (67,140.07)	299	4,179	198
築地工場 (長野県上田市)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	制御盤 生産設 備	127	9	298 (11,517.27)	3	438	5
ロジスティック センター(旧青木 工場) (長野県小県郡青 木村)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	倉庫	124	0	269 (22,500.49)	0	395	7
富士山工場 (長野県上田市)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	冷 却 フ ァ ン、電 装 置、サ ー ボ ア ン プ 生 産 設 備	1,368	701	824 (95,632.79)	71	2,964	205
テクノロジー センター (長野県上田市)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	研究開 発施設 設備	3,087	215	386 (44,908.51)	185	3,876	335
旧緑が丘工場跡 地 (長野県上田市)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	賃貸用 土地	-	-	2,553 (35,993.72)	-	2,553	-
社員寮 (長野県上田市)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	社員寮	201	0	174 (5,695.05)	0	376	-
本社その他 (東京都豊島区)	・サンエースカン パニー ・エレクトロニク スカンパニー ・モーションカン パニー	その他 の設備	170	-	3 (25.48)	103	277	419

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
山洋電気テクノサービス㈱	本社 (長野県上田市)	・サンエースカンパニー ・エレクトロニクスカンパニー ・モーションカンパニー ・その他	52	114	0	167	722
山洋工業㈱	本社 (東京都目黒区) 他	・サンエースカンパニー ・エレクトロニクスカンパニー ・モーションカンパニー ・その他	98	0	5	103	105

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. (フィリピン スービック テクノパーク)	・サンエースカンパニー ・エレクトロニクスカンパニー ・モーションカンパニー	6,127	2,019	298	8,444	1,183

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	上田事業所 (長野県上 田市)	・サンエース カンパニー ・エレクトロ ニクスカンパ ニー ・モーション カンパニー	機械装置・ 工具類の 増強	1,000	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	-
	上田事業所 (長野県上 田市)	・サンエース カンパニー ・エレクトロ ニクスカンパ ニー ・モーション カンパニー	社内IT設 備・その他	400	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	-
SANYO DENKI PHILIPPINES ,INC.	SANYO DENKI PHILIPPINES ,INC. (フィリピン スーピック テクノパー ク)	・サンエース カンパニー ・エレクトロ ニクスカンパ ニー ・モーション カンパニー	機械装置・ 工具類の 増強	1,100	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	-
SANYO DENKI VIETNAM CO.,LTD.	SANYO DENKI VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム社 会主義共和 国 フンイエ ン)	・サンエース カンパニー ・モーション カンパニー	工場の新設	2,300	-	自己資金	2026年7月	2027年7月	-

(注) 上記の金額には消費税等は、含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 2025年8月20日開催の取締役会において、当社普通株式1株を3株に分割することを決議しました。これにより、2025年10月1日付で発行可能株式総数は150,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,916,561	38,916,561	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。 (注1)
計	38,916,561	38,916,561	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
 2. 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにより発行済株式数は25,944,374株増加し、38,916,561株となりました。
 3. 提出日現在の発行済株式のうち96,549株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資（金銭報酬債権233百万円）によるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年10月1日(注)	25,944,374	38,916,561	-	9,926	-	11,458

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これにより、発行済株式総数は25,944,374株増加し、38,916,561株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	17	20	103	180	7	2,913	3,241	-
所有株式数(単元)	1	71,133	3,405	93,793	112,108	206	108,000	388,646	51,961
所有株式数の割合(%)	0.00	18.30	0.88	24.13	28.85	0.05	27.79	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,401,520株は、「個人その他」に34,015単元および「単元未満株式の状況」に20株含めて記載しています。
2. 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにより発行済株式数は25,944,374株増加し、38,916,561株となりました。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
協同興業株式会社	東京都豊島区南池袋2丁目29番12号	5,537	15.59
INTERTRUST TRUSTEES CAYMAN LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN-UP UNIT TRUST (常任代理人 立花証券株式会社)	KY ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY 1 - 9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	3,420	9.63
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,024	8.52
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	KY ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY 1 - 9005 CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,018	8.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目-8-12	999	2.81
山洋開発株式会社	東京都千代田区外神田6丁目5-11	956	2.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	896	2.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	682	1.92
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	NO BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	631	1.78
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	585	1.65
計	-	19,752	55.62

- (注) 1. 所有株式は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 上記のほか当社所有の自己株式3,401千株があります。
3. 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにより発行済株式数は25,944,374株増加し、38,916,561株となりました。
4. 2026年2月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社ストラテジックキャピタルが2026年2月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

大量保有者	株式会社ストラテジックキャピタル
住所	東京都港区赤坂二丁目17番22号赤坂トラストタワー3F
保有株券等の数	6,183,900株
株券等保有割合	15.89%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,401,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,463,100	354,631	同上
単元未満株式	普通株式 51,961	-	同上
発行済株式総数	38,916,561	-	-
総株主の議決権	-	354,631	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株含まれています。
2. 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにより発行済株式数は25,944,374株増加し、38,916,561株となりました。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 山洋電気株式会社	東京都豊島区 南大塚3-33-1	3,401,500	-	3,401,500	8.74
計	-	3,401,500	-	3,401,500	8.74

- (注) 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにより発行済株式数は25,944,374株増加し、38,916,561株となりました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号および第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月7日)での決議状況 (取得期間2025年5月8日~2025年5月8日)	330,000	1,060
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	303,000	973
残存決議株式の総数及び価額の総額	27,000	86
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.2	8.2
当期間前における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.2	8.2

- (注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得です。
2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年5月8日をもって終了しています。
3. 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。このため、上記の当事業年度における取得自己株式は株式分割後の数値を記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号および第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,227	3
当期間における取得自己株式	66	0

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部の無償取得および単元未満株式の買取りによるものです。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。
3. 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。当事業年度における取得自己株式1,227株の株式分割前後の内訳は、株式分割前969株、株式分割後258株です。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求 による減少)	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分)	24,432	35	-	-
保有自己株式数	3,401,520	-	3,401,586	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売却による株式数は含めていません。
2. 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。このため、上記の当事業年度における取得自己株式は株式分割後の数値を記載しています。

3 【配当政策】

当社は、持続的な企業価値の向上に向けて、安定した経営基盤の確保および将来の成長に向けた投資を進めるとともに、株主のみなさまへの利益還元も重視しています。株主のみなさまへの利益還元は配当による還元を基本とし、利益還元の充実と将来の成長に向けた投資により持続的成長を実現していきます。

株主還元のさらなる充実を図るため、2026年3月19日に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組みについて（アップデート）」において、新たな配当方針を公表しました。

連結配当性向の目標および詳細については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容 資本の財源および資金の流動性の分析（連結配当性向）」に記載のとおりです。

当期(2026年3月期)の期末配当を1株につき70円とすることにつきましては、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の決議事項です。なお、当社は2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。当該株式分割後の基準で換算した場合、中間配当は33.33円（株式分割換算前100円）となります。その結果、年間配当では103.33円となり、親会社所有者帰属持分配当率は、3.1%になります。

なお、当社は中間配当をおこなうことができる旨を定款で定めています。

内部留保しました資金につきましては、生産能力増強と競争力強化のための投資の原資とする予定です。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	1,183	100
2026年6月18日 定時株主総会決議（予定）	2,486	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社においては、公正な経営を通じて企業理念を実現するために、内部統制システムが構築され、日々徹底をおこなうとともに、適宜必要な改定をおこなっています。

1. 企業統治の体制

(会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況)

1) 会社の機関の基本説明

取締役会は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを常時監視し、定期的な取締役会および必要と認められる機会において、主管部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議・指示または指導をおこないます。

取締役会は、職務の執行を組織的に的確かつ迅速におこなうために、必要な員数の執行役員を任命し、それぞれの職務に必要な責任と権限を与え、その職務の執行を監督し、取締役会および必要と認められる機会において報告を受けるとともに、必要な決議・指示および指導をおこないます。

監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、執行役員およびその管轄する社内の部門の職務が法令・定款・社内規定に沿って適切におこなわれているかどうかを監査します。

報酬委員会は、代表取締役を除く社内取締役1名、独立社外取締役3名および社外監査役1名からなり、取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員の報酬に関する事項について審議し、取締役会へ答申します。

指名委員会は、代表取締役を除く社内取締役1名および独立社外取締役3名からなり、取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員の指名に関する事項等について審議し、取締役会へ答申します。

社長に直属する監査部は、当社およびグループ会社の組織の業務が法令・定款・社内規定に沿って適切におこなわれているかを監査するとともに、改善を要する点があれば指導をおこないます。

取締役会から任命された企業行動規範委員会は、当社およびグループ会社の社員を対象に、法令遵守と企業行動規範の徹底を目的とした教育訓練を推進します。

内部統制評価委員会は、当社およびグループ会社の内部統制を評価して取締役会に報告し、取締役会はその評価報告に基づいて指示または指導をおこないます。

2) 企業統治に関するその他の事項

・リスク管理体制の整備状況

取締役会から任命された危機管理委員会は、当社およびグループ会社の経営に影響をおよぼすリスクを認識するとともに危機管理体制を充実させ、あわせて平時においても事前予防の施策を構築します。

危機管理委員会は、当社およびグループ会社の経営に重大な影響をおよぼす不測事態が発生した場合または発生するおそれが生じた場合の体制を、事前に整備します。

・当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当社およびグループ会社の業務執行について定期的な報告をさせ、重要事項については、当社の取締役会における決裁をおこないます。

当社の企業理念および企業行動規範は、グループ会社共通に適用します。また、グループ会社の社員への教育訓練は、企業行動規範委員会が指導・監督します。

・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について当社監査役会へ報告します。

当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに当社監査役会に報告します。

当社およびグループ会社は、監査役に報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないようにします。

・その他監査役は、監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役は、グループ会社の調査を必要に応じておこなうことができ、取締役および執行役員は必要な協力をおこないます。

監査役は、顧客および取引先からの情報を必要に応じて適切に得ることができ、取締役および執行役員は必要な協力をおこないます。

当社は、監査役が監査をおこなうために必要な費用を負担します。

3)設置する機関の構成員の氏名

代表取締役

「(2) 役員の状況」をご参照ください。

取締役会

「(2) 役員の状況」をご参照ください。

監査役会

「(2) 役員の状況」をご参照ください。

執行役員会

「(2) 役員の状況 (注)7」に記載の全執行役員です。

報酬委員会

委員長 宮城典子(社外取締役)、松本吉正、栗原慎(社外取締役)、三宅雄大(社外取締役)

4)取締役会および報酬委員会・指名委員会の活動状況

・取締役会の活動状況

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席状況（出席率）
山本茂生	13回/13回（100%）
児玉展全	13回/13回（100%）
中山千裕	13回/13回（100%）
松本吉正	13回/13回（100%）
栗原慎	13回/13回（100%）
三宅雄大	13回/13回（100%）
宮城典子	13回/13回（100%）

（注）1．上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第28条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

2．宮城典子については、2025年6月19日取締役就任前の監査役としての出席を含んでおります。

取締役会における具体的な検討内容は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 1.企業統治の体制（会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況）1)会社の機関の基本説明、および、2)企業統治に関するその他の事項 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制」に記載しています。

・報酬委員会の活動状況

当事業年度における、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席状況（出席率）
宮城典子（委員長）	9回/9回（100%）
松本吉正	9回/9回（100%）
栗原慎	9回/9回（100%）
三宅雄大	9回/9回（100%）

報酬委員会における具体的な検討内容は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 1.企業統治の体制（会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況）1)会社の機関の基本説明」に記載しています。

・指名委員会の活動状況

指名委員会は、2026年4月15日開催の取締役会の決議をもって同日設置されました。
概要は以下のとおりです。

1. 設立の目的

取締役および執行役員の指名に関するプロセスの透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名委員会を設置するものです。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、主に以下の事項について審議し、取締役会に対して答申をおこないます。

- (1) 取締役および執行役員の選任・解任に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (4) その他、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名委員会の委員は、取締役会の決議によって選定された取締役または監査役3名以上の委員で構成され、そのうち過半数は独立社外取締役または独立社外監査役とします。委員長は独立社外取締役である委員から選定します。なお2026年4月15日開催の取締役会において選定された委員は、社内取締役1名および独立社外取締役3名であります。

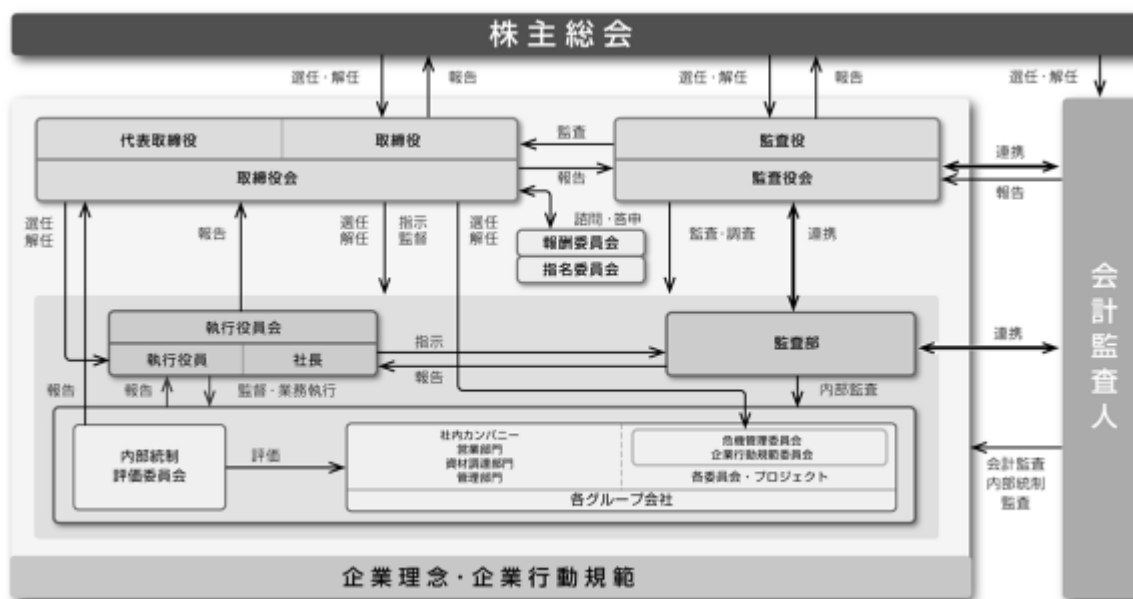
4. 設置日

2026年4月15日

5. 指名委員会委員

- 委員長 宮城典子（独立社外取締役）
- 委員 松本吉正（社内取締役）
- 委員 栗原慎（独立社外取締役）
- 委員 三宅雄大（独立社外取締役）

5)会社の機関の内容および内部統制システムは、下図のようになっています。



6)現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として、7名の取締役にて、迅速な意思決定と取締役の活性化を図るとともに、コンプライアンス体制の確立等経営改革をおこない、経営の公正性および透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現しています。また、社外取締役および社外監査役による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してまいりました諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面ではじゅうぶんに機能する体制が整っているものと判断しています。

2. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

3. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を、定款に定めています。

4. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1)自己の株式取得

当社は、自己の株式の取得に関し、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

2)中間配当金

当社は、剰余金の配当等会社法第454条第5項の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものです。

5. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に関する取締役および監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役および監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割をじゅうぶんに果たすことができるようにすることを目的とするものです。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

7. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、一定の免責額を設ける措置を講じています。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

2026年6月17日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 執行役員	山本 茂生	1950年12月1日生	1983年4月 当社入社 1987年6月 当社取締役 1991年6月 当社常務取締役 1994年6月 当社代表取締役社長 1999年6月 当社代表取締役(現任) 当社社長・執行役員 2020年6月 当社会長・執行役員(現任)	(注)3	365
代表取締役 社長 執行役員	児玉 展全	1954年12月22日生	1978年4月 当社入社 2002年4月 当社クーリングシステム事業部 事業部長 2002年6月 当社執行役員 2003年7月 当社常務執行役員 当社サーボシステム事業部事業部長 2004年6月 当社取締役 2006年5月 当社パワーシステム事業部事業部長 2014年4月 当社専務執行役員 2018年4月 当社代表取締役(現任) 当社副社長・執行役員 2020年6月 当社社長・執行役員(現任)	(注)3	32
取締役 専務執行役員	中山 千裕	1965年9月4日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 当社クーリングシステム事業部 生産部部长 2010年4月 当社パワーシステム事業部 生産部部长 2016年4月 当社執行役員 当社クーリングシ ステム事業部事業部長 2018年1月 当社パワーシステム事業部副事業部 長 2018年10月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社専務執行役員(現任) (担当) 財務担当・時間を力に活動担当	(注)3	17
取締役 専務執行役員	松本 吉正	1960年1月12日生	1983年4月 当社入社 2000年4月 当社海外営業部部长 2004年4月 当社執行役員 2009年2月 当社営業本部本部長 2009年4月 当社常務執行役員 2011年6月 当社取締役(現任) 2018年11月 当社常務執行役員 2023年4月 当社専務執行役員(現任) (担当) 営業部門統括・グループ会社担当	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	栗原 慎	1954年7月18日生	1978年4月 東洋ラジエーター株式会社(現株式会社ティラド)入社 1985年5月 チーゼル機器株式会社(現株式会社ヴァレオジャパン)入社 2007年5月 シスコム株式会社(現コムコ株式会社)執行役員 2010年12月 TI Automotive Japan株式会社 工場長 2020年8月 同社代表取締役社長 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1 (注)3 (注)8	2
取締役	三宅 雄大	1974年6月24日生	2006年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2006年10月 三宅法律事務所(現三宅苅野法律事務所)入所(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 飯野海運株式会社社外監査役(現任)	(注)1 (注)3	-
取締役	宮城 典子	1962年6月28日生	1985年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 2012年4月 同社本郷・茗荷谷エリア営業第二部長 2013年4月 同社茗荷谷支店 支店統括部長 2013年10月 株式会社りそなホールディングス 人材サービス部ダイバーシティ推進室長 2015年4月 株式会社りそな銀行 人材育成部長 2016年4月 株式会社埼玉りそな銀行 常勤監査役 2019年6月 同社取締役監査等委員 2021年4月 りそなビジネスサービス株式会社 専務取締役 2021年6月 当社社外監査役 2022年4月 当社社外監査役(常勤) 2022年6月 株式会社日本政策金融公庫社外監査役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社ピー・エム・エル社外取締役 監査等委員(現任)	(注)1 (注)3 (注)8	1
常勤監査役	塚田 明	1957年12月21日生	2001年5月 当社入社 2005年4月 当社財務部部长 2007年4月 当社執行役員財務担当 当社財務第一部部长 2012年4月 当社理事 2012年7月 当社広報部部长 2021年4月 当社財務第一部部长 2024年4月 当社理事 2024年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5 (注)8	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小林 正文	1957年 1月21日生	1980年 4月 2004年 4月 2008年 4月 2010年 4月 2011年 6月 2014年 4月 2023年 6月	日本電気株式会社入社 埼玉日本電気株式会社 資材部資材部長 日本電気株式会社 モバイルターミナルビジネスユニット 企画本部資材部長 同社ソリューション資材部統括マネージャー NECパーチェシングサービス株式会社(現NECビジネスインテリジェンス株式会社)監査役 NECマネジメントパートナー株式会社(現NECビジネスインテリジェンス株式会社) 監査役 当社社外監査役(常勤)(現任)	(注) 2 (注) 4 (注) 8	0
監査役	山田 隆文	1957年 1月11日生	1980年 4月 2007年10月 2007年10月 2008年 1月 2008年 4月 2010年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2024年 6月	株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 前澤化成工業株式会社入社 同社総務部経営補佐担当部長 共和成型株式会社(現株式会社新潟成型) 監査役 前澤化成工業株式会社 経営企画部長 同社執行役員管理本部経営企画部長 同社執行役員管理本部経理部長 同社常勤監査役 当社社外監査役(現任)	(注) 2 (注) 5 (注) 8	0
監査役	古沢 暢子	1978年 5月28日生	2001年 4月 2003年12月 2016年 3月 2021年 1月 2025年 6月	カトーレック株式会社入社 田尻会計事務所(現税理士法人田尻会計)入所 税理士登録 田尻会計事務所(現税理士法人田尻会計)所長代理(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 2 (注) 6	-
計						440

- (注) 1 取締役栗原慎、三宅雄大、宮城典子は、社外取締役です。
- 2 監査役小林正文、山田隆文、古沢暢子は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役小林正文の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役塚田明、山田隆文の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役古沢暢子の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社では、執行役員制度を導入しています。2026年6月17日現在、執行役員は15名で、会長 山本茂生、社長 児玉展全、専務執行役員 中山千裕、松本吉正、常務執行役員 平田達也、内堀康一、岩山昌樹、小林美範、執行役員 小野寺悟、坂本次郎、山本一郎、原幸一、成沢康敬、梶一郎、渡辺道徳で構成されています。
- 8 所有株式数が千株未満を0として表示しています。

2. 社外取締役および社外監査役

社外取締役は3名を、社外監査役は3名を選任しています。

取締役栗原慎は、長年にわたる製造現場責任者としての知識・経験および会社経営者としての見識を有しており、それらの知見を当社の経営に活かすために選任しています。

なお、同氏は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

取締役三宅雄大は、弁護士として企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しております。これまで社外取締役および社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての知見を当社の経営に活かすために選任しています。

なお、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は現在、飯野海運株式会社の社外監査役を兼任していますが、当社との間に取引関係等はありません。

取締役宮城典子は、長年にわたる金融機関での知識・経験、ダイバーシティを推進してきた経験を有しており、それらの知見を当社の経営に活かすために選任しています。

なお、同氏は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は現在、株式会社日本政策金融公庫および株式会社ビー・エム・エル社外監査役を兼任していますが、当社との間に取引関係等はありません。同氏は当社の取引先である株式会社りそな銀行の出身ですが、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

監査役小林正文は、長年にわたる通信、ネットワーク関係の会社で資材部門の責任者を務め、その専門的な知識、経験および他社監査役として培った見識を当社の監査に活かすために選任しています。

なお、同氏は当社の株式を保有していますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

監査役山田隆文は、長年にわたる金融機関での知識・経験および他社監査役として培った見識を当社の監査に活かすために社外監査役として選任しています。

なお、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は当社の取引先である株式会社りそな銀行の出身ですが、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

監査役古沢暢子は、税理士としての専門的な知識、経験を有しており、それらの知見を当社の監査に活かすために社外監査役として選任しています。

なお、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役3名は、取締役会に出席し、豊富な経験・知見から議案審議等に必要な発言を適宜おこなっています。

社外監査役3名は、取締役会において疑問点等を明らかにするため適宜質問をおこなっており監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこなっています。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係は、必要に応じそれぞれと適宜情報の交換をおこなうことで相互の連携を高めています。

社外取締役および社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性基準を当社の基準とし、専門的な知識、経験に基づく適切な監督または監査といった役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として選任しています。

(3) 【監査の状況】

1. 内部監査および監査役監査

監査役監査の状況

監査役は4名（うち3名が社外監査役）で構成されています。常勤監査役の塚田明は、当社財務部門の責任者を務めた経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、社外監査役の古沢暢子は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度において、監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	塚田明	18回/18回（100%）
常勤監査役（社外）	小林正文	18回/18回（100%）
監査役（社外）	山田隆文	18回/18回（100%）
監査役（社外）	古沢暢子（注1）	12回/13回（92%）

（注1）古沢暢子は、2025年3月期に係る定時株主総会にて新たに選任された者です。

監査役会は、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方針・業務および財産の状況の調査等に関する事項の決定を、主な検討事項としています。また、会計監査人の選任・解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討をおこなっています。

各監査役は、監査役会が定めた方針、分担等に従い、取締役会等に出席し必要に応じて意見表明をおこなうほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、取締役の業務執行の適法性等について監査を実施しています。

常勤監査役は、執行役員会等にも出席し、取締役、執行役員、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所や子会社への往査を実施しています。

また、子会社については、常勤監査役が一部の子会社の監査役を兼務し、取締役および会計監査人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けています。

内部統制システムについては、取締役および使用人や内部監査部門等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しています。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かについて監視および検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

内部監査として、企業の不法行為を未然に防ぐことと経営の品質を高めることを使命とし、監査部を設置し4名で監査をおこなっています。監査部は、監査計画にもとづき、当社の各部門およびグループ会社を対象として内部監査をおこない、問題点の指摘とその改善および改善策の定着状況のフォロー等を実施しています。報告経路については、社長への報告経路を保持しています。監査部が取締役会および監査役ならびに監査役会に対して直接報告をおこなう仕組みはありませんが、報告を受けた社長は必要に応じて取締役会への報告をし、さらに監査役会へ監査報告書を提供しています。

また、監査役および会計監査人との年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ適宜情報の交換をおこなうことで相互の連携を高めています。

2. 会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

提出会社の財務書類について連続して監査業務を行っている期間

16年間

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 原山 精一 （継続監査年数 5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 金子 剛大 （継続監査年数 4年）

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 12名

監査法人の選定方針と評価

会計監査人を選定するにあたって、会計監査人選定・評価の基準を設け、適切性と妥当性を評価し、業務品質管理レベルや監査チームの独立性と専門性について確認をおこなっています。監査の相当性については、監査の方法として以下の点を確認しています。

- ・ 会計監査人の独立性の確保
- ・ 会社の財務報告に係る内部統制システムの評価とこれに基づく監査リスクの評価
- ・ 監査の方法および実施状況
- ・ 監査役会に対する報告義務
- ・ 監査役との連携

また、監査の結果として、会計監査報告と監査意見の妥当性を確認しています。

以上の基準に従い、評価しています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、この決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意により、監査役会が当該会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

3. 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	51	-

監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	0	1	0
計	1	0	1	0

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の報酬の決定方針)

当社は以下のとおり、取締役の報酬の決定方針を、報酬委員会への諮問と答申を経て取締役会で決議しています。

取締役の報酬は、任意設置の報酬委員会に取締役会から諮問し、その答申を受けて取締役会にて決定されます。

取締役の報酬は、定額報酬としての月例報酬と、業績に連動した業績連動報酬、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬の要素があり、定額報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の合計額は、株主総会で承認された報酬額の範囲内で決定されその算定にあたっては、おおむね以下によります。

定額報酬は、執行役員を兼務している取締役の場合には担当任務における責任の度合いにより、執行役員を兼務していない取締役の場合には経営全般への関与の度合いにより、それぞれ決定されます。

業績連動報酬は、前年度の連結会社全体の業績、および取締役各人の成果の度合いにより、各人の月例報酬1か月分のおおむね6倍とし、0%～200%の範囲内で変動します。

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上および株主のみならずの価値共有の促進をより一層図ることを目的として、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式を付与します。割当株式数は、「譲渡制限付株式報酬規定」に基づき各人の月例報酬1か月分の3倍を基礎として算出されます。譲渡制限の解除は、対象取締役が正当な理由により当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも退任した時点とします。なお、取締役がその在任中に会社に対して損害を与えた場合などには、当社が本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

対象取締役の定額報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。社外取締役を除く取締役の定額報酬：業績連動報酬：非金銭報酬の構成比率は、基準額でおおむね55%：30%：15%となるよう設定しています。

なお、経営監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、定額報酬のみを支払うこととします。

業績連動報酬の指標は、当社グループ全体の業績向上に対する意欲を高めるものとなるよう、連結会社全体の業績としています。連結会社全体の業績は、連結財務諸表に記載のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会が原案について取締役の報酬決定方針との整合性を含めた多角的な検討をおこなっているため、決定方針に沿うものであると判断しています。

・業績連動報酬の指標等

業績連動報酬たる賞与の計算式は以下のとおりです。

「賞与計算式：標準賞与額×総合評価係数（全社業績係数・ROE係数の平均値）+定性評価」

標準賞与額：役位・職責に応じた標準額を用います。

総合評価係数：の平均値を用います。

全社業績係数：過去10年間の営業利益の実績等を基に評価対象期の業績を係数化したものです。

ROE係数：ROE目標値に対する達成率を係数化したものです。

定性評価：上記指標以外の役割貢献度を反映したものです。

なお、～の具体的な数値およびこれらを踏まえた支給金額は、賞与支給の都度、任意設置の報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会決議にて決定いたします。

・取締役（社外取締役を除く）の報酬の構成

報酬の種類		決定方針	支給方法	割合
定額報酬	月例報酬	役職別に、担当任務における責任の度合いや経営全般への関与の度合いをもとに決定する。	毎月現金	55%
業績連動報酬	賞与	月例報酬1か月分のおおむね6倍を基礎として、前年度の連結会社全体の業績、および取締役各人の成果の度合いをもとに、基準額に対し0%～200%の範囲で変動する。	半期ごとに現金	30%
非金銭報酬	譲渡制限付株式報酬	月例報酬1か月分の3倍を基礎として、当社株式の時価で除した数の譲渡制限付株式報酬を交付する。	原則として毎年8月に株式を交付	15%

（監査役の報酬の決定方針）

監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の範囲内で、監査役会にて決定します。

（役員退職慰労金制度）

取締役、監査役に対する退職慰労金につきましては、2022年6月15日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、廃止しました。

（譲渡制限付株式報酬制度）

当社は、2022年5月17日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）の役員報酬制度の見直しをおこない、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、2022年6月15日開催の第120回定時株主総会で承認可決されました。本制度にもとづき対象取締役に對して支給する金銭報酬債権の総額は、1事業年度7,000万円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、報酬委員会への諮問と答申を経たうえで取締役会において決定します。

なお、社外取締役を除く取締役が本制度の対象となります。

・本制度の導入目的

本制度は、当社の対象取締役に對して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主のみならずの一層の価値共有を進めることを目的としています。

・本制度の概要

当社は、対象取締役に對して、本制度による譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し出資を履行することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。本制度により、当社が対象取締役に對して発行または処分する普通株式の総数は年35,000株（2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、現在は年105,000株）以内とします。ただし、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合がおこなわれた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものとします。

なお、本制度に基づき対象取締役に對して発行または処分する普通株式の1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定します。

・譲渡制限の内容

対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位からも退任又は退職する日又は払込期日の属する事業年度に係る当社の有価証券報告書（払込期日が当社の事業年度開始後6ヵ月以内の日である場合には当社の半期報告書）が提出されるまでのいずれか遅い日までの期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）中、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないものとします。

・譲渡制限の解除条件

対象取締役が本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して当社の取締役、監査役、執行役員いずれかの地位にあったことを条件として、当社は、対象取締役が保有する本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、本譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間中、正当な理由により退任した場合または死亡した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

・無償取得事由

対象取締役が、本譲渡制限期間中に正当な理由によらず退任した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得します。

また、「譲渡制限の解除条件」で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

・組織再編等における取り扱い

「譲渡制限の内容」の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

・その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	284	157	91	36	4
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	1
社外取締役 および社外監査役	79	79	-	-	8

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定 報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬
山本 茂生	140	取締役	提出会社	48	27	10
		取締役	山洋工業株式会社	2	-	-
		取締役	SANYO DENKI AMERICA, INC.	37	13	-
児玉 展全	101	取締役	提出会社	48	27	10
		取締役	SANYO DENKI AMERICA, INC.	0	13	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

役員報酬等に関する株主総会決議の内容

・ 役員報酬の上限金額

2015年6月12日開催の定時株主総会にて、取締役の報酬は1事業年度5億円以内(当該定時株主総会終結時点の取締役は7名、うち社外取締役は3名)、監査役の報酬は1事業年度6,000万円以内(当該定時株主総会終結時点の監査役は4名、うち社外監査役は3名)とする旨が決議されました。

・ 譲渡制限付株式報酬制度の導入

2022年6月15日開催の定時株主総会にて、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入する旨が決議されました。本制度に関する詳細は「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (4)役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。

・ 役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給

2022年6月15日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度を廃止する旨が決議されました。また、同定時株主総会にて、当社、取締役9名(うち社外取締役4名)および監査役4名(うち社外監査役3名)に対して、同定時株主総会の終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金を打ち切り支給する旨が決議されました。なお、具体的な金額、方法等については取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれ一任いただいています。また、支給時期につきましては当社役員の退任時とします。

役員の報酬等の決定に関する決定権限を有する者の名称およびその権限の内容および裁量の範囲

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の範囲内とし、取締役会から諮問を受けた報酬委員会によって審議され、その答申によって取締役会で決定しています。

監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の範囲内で、監査役会で決定しています。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会および報酬委員会の活動内容

取締役会は、取締役の報酬の決定方針、ならびに取締役、執行役員およびグループ会社経営層の報酬等についての審議・決定をおこなっています。

報酬委員会は当事業年度中に9回開催され、取締役会からの諮問を受けて、取締役、執行役員およびグループ会社経営層の報酬、退職慰労金について審議し、答申しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、次のとおり定めています。

純投資目的の投資株式については、主に短期間の株価の変動によって利益を享受することを目的として保有する投資株式を想定しています。

また、純投資目的以外の投資株式については、取引関係の強化による収益機会の獲得を期待して、中長期的に保有する投資株式を想定しています。また、取引関係を強化することで、取引先の競争力が向上し、相互に企業価値が高まることにつながると判断しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

() 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略的に必要な場合や、取引先との関係を強化する場合に、株式を保有しています。取締役会で、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下、投資株式という）について、保有目的と保有にともなう便益やリスク等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	9
非上場株式以外の株式	30	11,200

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	20	持株会での買増

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	58

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイヘン	179,600	179,600	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	2,006	1,136		
平田機工(株)	578,700	578,700	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	1,363	884		
(株)八十二長野銀行	494,000	494,000	中長期的な観点による資金決済・調達・運用等の金融取引関係を維持・強化することを目的に保有しています。	有
	951	521		
日比谷総合設備(株)	344,000	172,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。 当事業年度に株式分割がおこなわれたことにより、株式数が増加しました。	有
	928	537		
ブラザー工業(株)	245,900	245,900	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	706	662		
(株)SCREENホールディングス	67,200	33,600	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。 当事業年度に株式分割がおこなわれたことにより、株式数が増加しました。	無
	600	322		
那須電機鉄工(株)	31,600	31,600	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	570	421		
EIZO(株)	276,200	276,200	同上	有
	567	575		
ローム(株)	181,600	181,600	当社の主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	無
	554	259		
(株)マキタ	106,000	106,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	538	522		
(株)日伝	198,866	196,257	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。また、取引関係の強化を目的として、取引先持株会に加入し、保有株式数を増やしています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	475	567		
古野電気(株)	54,437	54,437	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	有
	331	139		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	48,395	48,395	中長期的な観点による資金決済・調達・運用 等の金融取引関係を維持・強化することを目 的に保有しています。	有
	294	196		
(株)FUJI	86,175	85,215	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として株式を保有していま す。また、取引関係の強化を目的として、取 引先持株会に加入し、保有株式数を増やして います。投資株式について、保有の適否を取 締役会で検証しています。	有
	401	178		
ノーリツ鋼機(株)	108,000	36,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として株式を保有していま す。投資株式について、保有の適否を取締役 会で検証しています。 当事業年度に株式分割がおこなわれたこと により、株式数が増加しました。	無
	216	170		
日精樹脂工業(株)	206,331	193,807	当社の主要な取引先であり、取引関係の維 持・強化を目的として株式を保有していま す。また、取引関係の強化を目的として、取 引先持株会に加入し、保有株式数を増やして います。投資株式について、保有の適否を取 締役会で検証しています。	無
	180	162		
(株)戸上電機製作所	29,800	29,800	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として株式を保有していま す。投資株式について、保有の適否を取締役 会で検証しています。	有
	163	100		
日本ケミコン(株)	100,100	100,100	当社の主要な取引先であり、取引関係の維 持・強化を目的として株式を保有していま す。投資株式について、保有の適否を取締役 会で検証しています。	無
	142	90		
(株)ダイフク	9,000	9,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として株式を保有していま す。投資株式について、保有の適否を取締役 会で検証しています。	無
	48	32		
(株)オリジン	38,593	38,593	同上	有
	42	43		
(株)京写	104,000	104,000	当社の主要な取引先であり、取引関係の維 持・強化を目的として株式を保有していま す。投資株式について、保有の適否を取締役 会で検証しています。	無
	30	38		
リョーサン菱洋 ホールディングス (株)	8,712	8,712	同上	無
	26	21		
(株)アマダ	6,695	6,695	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の 維持・強化を目的として株式を保有していま す。投資株式について、保有の適否を取締役 会で検証しています。	無
	14	9		
東海エレクトロニ クス(株)	4,200	4,200	同上	有
	12	10		
北野建設(株)	7,257	2,419	当社の主要な取引先であり、取引関係の維 持・強化を目的として株式を保有していま す。投資株式について、保有の適否を取締役 会で検証しています。 当事業年度に株式分割がおこなわれたこと により、株式数が増加しました。	有
	8	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アンリツ(株)	2,783	2,783	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	無
	7	3		
日清紡ホールディングス(株)	4,742	4,742	当社の主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	無
	6	4		
沖電気工業(株)	2,000	2,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しています。投資株式について、保有の適否を取締役会で検証しています。	無
	5	1		
富士通(株)	1,170	1,170	同上	無
	3	3		
(株)小森コーポレーション	1,000	1,000	同上	無
	1	1		
協栄産業(株)	-	14,900	保有の合理性を検証した結果、当事業年度に売却いたしました。	有
	-	34		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難です。毎月、取締役会で、個別の保有株式について精査し、取引関係の強化による収益獲得が期待できるか、株式を保有することにより中長期的な収益機会を有するかを判断して保有しています。
- 2 日比谷総合設備(株)は、2026年3月31日付で普通株式1株を2株に分割しています。
- 3 (株)SCREENホールディングスは、2026年3月31日付で普通株式1株を2株に分割しています。
- 4 ノーリツ鋼機(株)は、2025年6月30日付で普通株式1株を3株に分割しています。
- 5 日精樹脂工業(株)は2026年3月30日付で上場廃止となっておりますが、日精樹脂工業(株)とTOTOイノボックス(株)との共同株式移転により設立された、GMSグループ(株)の株式の割当を受けております。
- 6 北野建設(株)は、2025年9月30日付で普通株式1株を4株に分割しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	147,300	147,300	退職給付を目的に信託設定をしており、当社が議決権の指図権限を有しています。	無
	737	559		
(株)大和証券グループ本社	95,000	95,000	同上	無
	138	94		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,200	20,200	同上	無
	122	81		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	19,600	19,600	同上	無
	96	72		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難です。毎月、取締役会で、個別の保有株式について精査し、取引関係の強化による収益獲得が期待できるか、株式を保有することにより中長期的な収益機会を有するかを判断して保有しています。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年9月30日付で普通株式1株を3株に分割しています。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人材戦略において「何らの差別をせず、すべての社員を等しく処遇し、能力と成績を公平公正に評価する」ことを方針とし、厳守しています。当社グループはこの方針に誇りを持って堅持し、その個性と能力を十分に発揮できる環境を整備することで、ダイバーシティ&インクルージョンを実現しています。

また、給与・報酬など処遇の決定に関して、当社は、公平性・透明性・納得性を重視し、企業業績・職務内容・貢献度を総合的に反映した報酬制度を運用しています。賃金の引上げや賞与については、労使の協議を今後も真摯におこなってまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
サンエースカンパニー	931〔135〕
エレクトロニクスカンパニー	496〔88〕
モーションカンパニー	807〔193〕
その他	92〔26〕
全社(共通)	1,273〔260〕
合計	3,599〔702〕

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
- 2 臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門、資材部門、管理部門に所属する就業人員であり、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニー、その他に区別することができない従業員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,169〔282〕	42.6	16.4	6,834	8.13

セグメントの名称	従業員数(名)
サンエースカンパニー	151〔17〕
エレクトロニクスカンパニー	255〔48〕
モーションカンパニー	245〔58〕
全社(共通)	518〔159〕
合計	1,169〔282〕

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門、資材部門、管理部門に所属する就業人員であり、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニーに区別することができない従業員数を記載しています。

(3) 労働組合の状況

山洋電気労働組合は事務所を長野県上田市におき、山洋電気労働組合本社支部および山洋電気労働組合上田支部をもって組織された法人であり、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（通称：電機連合）に加入しています。

組合員は下記のとおりです。

本社支部	306名
上田支部	789名
計	1,095名

なお、毎月1回中央労使協議会を開催し、各事業所においても毎月1回労使協議会を開催し、労使間の諸問題の解決に努めており、現在まで特別な紛争等はありません。

また、子会社山洋電気テクノサービス株式会社には、社員を組合員とする山洋電気テクノサービス労働組合（組合員数613名）とパート社員を組合員とする山洋電気テクノユニオン（組合員数87名）が組織されており、それぞれ全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しています。

(4) 管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度							
経営職および 管理職に占める 女性の割合 (%) (注1)	男性の 育児休業取得率 (%) (注2)	男女の賃金の差異(注1)					
		全社員	正社員				パート・ 期間契約 社員
			全正社員 合計	経営職	管理職	その他 正社員	
5.1	68.0	79.8	76.2	-	94.6	82.3	68.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

男女の賃金の差異：女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金

平均年間賃金：総賃金÷人員数

男女の賃金の差異は、資格等級別人員構成の差によるものであり、同一等級の賃金に差異はありません。

また、男性社員の育児休業取得率が68.0%にとどまることに加え、女性社員の妊産婦休暇の取得および時短勤務の利用のため、男女の賃金に差異が生じています。

人材登用に関する取り組みについては、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2. 人的資本、多様性に関する開示（2）戦略」に記載しています。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度								
名称	経営職および 管理職に占める 女性の割合 (%)	男性の 育児休業 取得率(%)	男女の賃金の差異(%)					パート・ 期間契約 社員
			全社員	正社員				
				全正社員 合計	経営職	管理職	その他 正社員	
山洋電気 テクノサービス 株式会社 (注1、2、3)	10.0	82.0	73.1	78.4	-	92.9	79.0	88.6
山洋工業株式会社 (注4)	-	-	72.7	72.7	-	-	84.9	-
山洋電気ITソ リューション株式 会社 (注4、5、6)	-	-	96.6	96.6	-	-	96.6	-
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. (注4)	50.0	-	109.5	109.5	-	67.3	113.6	-
中山市山洋電気 有限公司 (注4)	40.0	-	44.2	44.2	-	134.9	105.5	-
SANYO DENKI VIETNAM CO., LTD. (注4)	-	-	-	-	-	-	-	-
SANYO DENKI EUROPE S.A. (注4)	12.5	-	70.1	70.1	-	89.4	92.1	-
SANYO DENKI AMERICA, INC. (注4)	32.0	-	78.0	78.0	-	87.9	81.1	-
山洋電気(上海) 貿易有限公司 (注4)	42.9	-	84.5	84.5	134.3	99.0	94.6	-
山洋電気(香港) 有限公司 (注4)	50.0	-	51.9	51.9	95.5	-	-	-
台湾山洋電気 股份有限公司 (注4)	55.6	-	86.2	86.2	140.8	98.6	63.1	-
SANYO DENKI GERMANY GmbH (注4)	-	-	88.8	88.8	-	-	91.2	-
SANYO DENKI KOREA CO., LTD. (注4)	33.3	-	95.9	95.9	-	99.8	105.4	-
山洋電気貿易 (深圳)有限公司 (注4)	84.6	-	116.7	116.7	-	74.8	97.2	-
SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD. (注4)	55.6	-	72.7	72.7	-	139.9	118.8	-
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED (注4)	-	-	54.8	54.8	-	-	137.1	-
山洋電気(天津) 貿易有限公司 (注4)	50.0	-	111.3	111.3	-	-	86.0	-
上海山洋電気技術 有限公司 (注4)	-	-	88.1	88.1	-	-	115.6	-
山洋電気精密機器 維修(深圳) 有限公司 (注4)	75.0	-	126.7	126.7	117.0	-	83.1	-

当事業年度								
名称	経営職および 管理職に占める 女性の割合 (%)	男性の 育児休業 取得率(%)	男女の賃金の差異(%)					パート・ 期間契約 社員
			全社員	正社員				
				全正社員 合計	経営職	管理職	その他 正社員	
山洋電気(成都) 貿易有限公司 (注4)	66.7	-	169.2	169.2	-	97.3	92.1	-

当社グループでは、社員の採用活動や人事考課、管理職への登用などにおいて、多様性を前提とするのではなく、1990年代より、人種・宗教・国籍・出身・性別・年齢・障害・個人的嗜好などによる何らの差別をせず、すべての社員を等しく処遇し、能力と成績を公平・公正に評価してきました。

また、グローバルな経営を推進するため、現地の人材を積極的に各国の経営層や管理職に登用しています。現在、各国拠点のうち2/3において現地の人材が代表者を務めています。さらに、そのうちの半数を女性が占めています。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

男女の賃金の差異：女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金

平均年間賃金：総賃金÷人員数

男女の賃金の差異は、資格等級別人員構成の差によるものであり、同一等級の賃金に差異はありません。

また、男性社員の育児休業取得率が82.0%にとどまることに加え、女性社員の妊産婦休暇の取得および時短勤務の利用のため、男女の賃金に差異が生じています。

人材登用に関する取り組みについては、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 2. 人的資本、多様性に関する開示 (2) 戦略」に記載しています。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 国内の連結子会社において従業員数が300人を超える法人は、山洋電気テクノサービス株式会社の1社のみです。

4 男性の育児休業取得率およびパート・期間契約社員の男女の賃金の差異は、記載を省略しています。

5 山洋電気ITソリューション株式会社の管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率および男女の賃金の差異は、同社の社員の出向元である当社および山洋電気テクノサービス株式会社に含めています。

6 山洋電気ITソリューション株式会社の男女の賃金の差異には、当社および山洋電気テクノサービス株式会社からの出向者を除いた社員の男女の賃金の差異を記載しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、次のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備をおこなっています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しています。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しています。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握をおこなっています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理をおこなっています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	17、26	28,898	28,719
営業債権及びその他の債権	7、17	29,143	32,044
その他の金融資産	17	1,594	5,422
棚卸資産	8	34,151	39,860
その他の流動資産		1,074	1,273
流動資産合計		94,862	107,320
非流動資産			
有形固定資産	9	24,592	23,263
無形資産	10	4,940	5,299
使用権資産	12	2,699	3,493
投資不動産	11	1,503	1,503
その他の金融資産	17	11,845	15,854
退職給付に係る資産	15	4,423	8,561
繰延税金資産	16	613	913
その他の非流動資産		146	157
非流動資産合計		50,765	59,047
資産合計		145,628	166,367
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13、17	16,649	19,771
借入金	14、17	3,263	2,887
リース負債	12	850	821
その他の金融負債	17	36	70
未払法人所得税等		368	2,025
その他の流動負債		2,364	2,275
流動負債合計		23,533	27,851
非流動負債			
借入金	14、17	1,537	1,025
リース負債	12	1,631	1,261
退職給付に係る負債	15	557	743
繰延税金負債	16	4,080	6,628
その他の非流動負債		940	997
非流動負債合計		8,747	10,654
負債合計		32,280	38,506
資本			
資本金	18	9,926	9,926
資本剰余金	18	11,518	11,554
利益剰余金	18	84,726	93,698
自己株式	18	3,500	4,442
その他の資本の構成要素	18	10,674	17,122
親会社の所有者に帰属する持分合計		113,347	127,860
非支配持分		0	0
資本合計		113,347	127,861
負債及び資本合計		145,628	166,367

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	6、19	97,847	107,346
売上原価	8	72,721	77,392
売上総利益		25,125	29,953
販売費及び一般管理費	20、28	17,760	19,279
その他の収益	22	594	223
その他の費用		23	12
営業利益		7,936	10,885
金融収益	21	644	906
金融費用	21	577	45
税引前当期利益		8,003	11,747
法人所得税費用	16	2,365	3,086
当期利益		5,638	8,661
当期利益の帰属			
親会社の所有者		5,637	8,661
非支配持分		0	0
当期利益		5,638	8,661
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	25	157.60	243.89
希薄化後1株当たり当期利益(円)	25	157.53	243.76

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにともない前連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、基本的1株当たり当期利益、および希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		5,638	8,661
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	23	1,291	2,663
確定給付制度の再測定	23	999	2,553
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	23	609	3,799
その他の包括利益合計		902	9,016
当期包括利益		4,735	17,677
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,735	17,677
非支配持分		0	0
当期包括利益		4,735	17,677

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2024年4月1日残高		9,926	11,494	79,373	3,518	5,767	-
当期利益		-	-	5,637	-	-	-
その他の包括利益	23	-	-	-	-	1,291	999
当期包括利益		-	-	5,637	-	1,291	999
自己株式の取得	18	-	-	-	6	-	-
剰余金の配当	24	-	-	1,789	-	-	-
株式報酬に伴う報酬費用		-	25	-	24	-	-
利益剰余金へ振替		-	-	1,505	-	506	999
子会社に対する所有者持分の変動		-	0	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	24	283	18	506	999
2025年3月31日残高		9,926	11,518	84,726	3,500	3,969	-

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	合計			
2024年4月1日残高		7,314	13,082	110,358	14	110,373
当期利益		-	-	5,637	0	5,638
その他の包括利益	23	609	902	902	0	902
当期包括利益		609	902	4,735	0	4,735
自己株式の取得	18	-	-	6	-	6
剰余金の配当	24	-	-	1,789	0	1,790
株式報酬に伴う報酬費用		-	-	50	-	50
利益剰余金へ振替		-	1,505	-	-	-
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	0	13	14
所有者との取引額等合計		-	1,505	1,746	14	1,761
2025年3月31日残高		6,705	10,674	113,347	0	113,347

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2025年4月1日残高		9,926	11,518	84,726	3,500	3,969	-
当期利益		-	-	8,661	-	-	-
その他の包括利益	23	-	-	-	-	2,663	2,553
当期包括利益		-	-	8,661	-	2,663	2,553
自己株式の取得	18	-	-	-	977	-	-
剰余金の配当	24	-	-	2,257	-	-	-
株式報酬に伴う報酬費用		-	36	-	35	-	-
利益剰余金へ振替		-	-	2,568	-	14	2,553
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	36	311	942	14	2,553
2026年3月31日残高		9,926	11,554	93,698	4,442	6,618	-

	注記	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	合計			
2025年4月1日残高		6,705	10,674	113,347	0	113,347
当期利益		-	-	8,661	0	8,661
その他の包括利益	23	3,798	9,016	9,016	0	9,016
当期包括利益		3,798	9,016	17,677	0	17,677
自己株式の取得	18	-	-	977	-	977
剰余金の配当	24	-	-	2,257	0	2,257
株式報酬に伴う報酬費用		-	-	71	-	71
利益剰余金へ振替		-	2,568	-	-	-
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	2,568	3,163	0	3,163
2026年3月31日残高		10,504	17,122	127,860	0	127,861

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		8,003	11,747
減価償却費及び償却費		5,959	5,376
受取利息及び受取配当金		634	616
支払利息		299	35
営業債権及びその他の債権 の増減額(は増加)		2,878	1,813
棚卸資産の増減額(は増加)		2,507	4,248
営業債務及びその他の債務 の増減額(は減少)		176	1,927
その他		936	688
小計		18,253	11,718
利息の受取額		332	289
配当金の受取額		290	303
利息の支払額		311	38
法人所得税等の支払額		2,776	1,443
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,788	10,829
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,666	1,467
無形資産の取得による支出		1,135	1,390
有形固定資産及び無形資産 の売却による収入		204	3
その他の金融資産の売却による収入		1,006	336
その他		1,142	5,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,734	7,658
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	26	3,435	52
長期借入による収入	26	-	100
長期借入金の返済による支出	26	3,710	1,068
自己株式の取得による支出		6	977
配当金の支払額		1,786	2,248
その他		749	780
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,690	4,923
現金及び現金同等物に係る換算差額		152	1,573
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,211	178
現金及び現金同等物の期首残高	26	26,687	28,898
現金及び現金同等物の期末残高	26	28,898	28,719

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

山洋電気株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。当社の連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社および子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されています。当社グループは、主に冷却ファン、電源機器、サーボモータを製造、販売しています。事業の詳細については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しています。

連結財務諸表は、2026年6月17日に代表取締役会長山本茂生により承認されています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は公正価値で測定されている、注記「3. 重要性のある会計方針」に記載の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動をおこなう主たる経済環境の通貨(以下、「機能通貨」という。)を用いて測定しています。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいい、すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、子会社の会計方針を当社グループの会計方針と一致させるために、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整をおこなっています。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益および債権債務残高を相殺消去しています。

連結子会社のうち、山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社、山洋電気ITソリューション株式会社およびSANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日です。それ以外の連結子会社の決算日は、12月31日であり、当該子会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

また、当社グループは、純損益およびその他の包括利益の各内訳項目を、当社の所有者と非支配持分に帰属させています。

(2) 企業結合

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いており、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む移転された対価の公正価値から、取得時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産および負債の正味価値を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しています。非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、公正価値で測定するか、または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分で測定するかについては、取得日に個々の取引ごとに選択しています。なお、企業結合に関連して発生する取得関連費用は、発生時に費用処理しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで各社の機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性項目の為替換算差額はその期間の純損益として認識しています。

外貨建の取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日の為替レートで機能通貨に換算しています。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得または損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得または損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得または損失を純損益に認識する場合には、当該利得または損失の為替部分は純損益で認識しています。

在外営業活動体の換算

当社グループの在外営業活動体の資産および負債は期末日の為替レートで円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替レートで円貨に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しています。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額を処分した期の純損益として認識しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 金融商品

金融資産

() 当初認識および測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しています。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失は、純損益にて認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定しています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しています。認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については原則として純損益として認識しています。

()認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しています。

金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、将来発生すると見込まれる信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増大しているかどうかを評価しています。

当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定します。また、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

ただし、営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しています。

金融負債

()当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおりおこなっています。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失は、純損益にて認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値の変動を純損益にて認識しています。

()認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効になった場合に認識を中止しています。

金融資産・負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しています。棚卸資産の取得原価は、主として個別法または移動平均法に基づいて算定しています。代替性がある場合は移動平均法に基づいて算定し、代替性がない場合は個別法に基づいて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。

(7) 有形固定資産

認識および測定

有形固定資産は、測定には原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれています。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

取得後の支出

通常の維持および補修に係る支出については発生時に費用として処理し、主要な取替および改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれ、かつ、取得原価が信頼性

をもって測定できる場合に資産計上しています。

減価償却

土地等の減価償却をおこなわない有形固定資産を除き、各資産の取得原価から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却をおこなっています。

主な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物	2～50年
・機械装置及び運搬具	2～17年
・工具、器具及び備品	2～19年

減価償却方法、見積耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しをおこない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) 無形資産

個別に取得した見積耐用年数を確定できる無形資産は、測定には原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用が含まれています。

無形資産は、見積耐用年数にわたって、定額法で償却しています。主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却はおこなわず、毎期減損テストを実施しています。

・ソフトウェア	5年
・開発費	5年

償却方法、見積耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しをおこない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(9) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品またはサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

投資不動産については原価モデルを適用しています。

(10) リース

当社グループは、短期リース(リース期間が12ヶ月以内のリース)及び少額資産のリースを除いてリース開始日にリース負債と使用権資産を認識しています。

リース負債は、リース料総額をリース開始日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しています。リース開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。リースの条件変更がおこなわれた場合には、リース負債を再測定しています。

使用権資産はリース負債と同額で測定をおこない、リース期間にわたり定額法により減価償却をおこなっています。

リース負債に係る金融費用は、連結包括利益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについては、リース負債と使用権資産を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産を除く)について、減損の兆候の有無の判定をおこない、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しています。ただし、耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施しています。

資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、非金融資産の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しています。非金融資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しています。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価および当該資産に固有のリスクなどを反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いています。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産

グループとしています。

のれん以外の資産、資金生成単位または資金生成単位グループに関しては、過年度に認識された減損損失について、決算期末日において、減損認識時の回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合など、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価をおこなっています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額の見積りをおこない、その回収可能価額が、当該資産の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかったと仮定した場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として減損損失を戻入れることとしています。のれんについて認識した減損損失は、戻入れをおこないません。

(12) 従業員給付

退職給付制度

退職給付制度は、確定給付制度と確定拠出制度からなります。

()確定給付制度

確定給付制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しています。

確定給付制度債務の計算にあたっては、年金数理人を用いています。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいています。

制度資産に係る利息収益、確定給付制度債務に係る利息費用、および当期勤務費用は、純額で純損益に認識しています。また、確定給付制度の再測定は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。過去勤務費用は純損益として認識しています。

()確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る拠出は、拠出した時点で費用として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算をおこなわず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与および有給休暇については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつ、その金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 繰延税金及び法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当社グループの当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行されている税率を使用し、税務当局に納付または税務当局から還付されると予想される額で算定しています。

当社グループの繰延税金は、会計上の資産および負債の帳簿価額と税務上の資産および負債の金額との一時差異に基づいて、期末日に制定または実質的に制定される法律に従い一時差異などが解消される時に適用されることが予測される税率を用いて算定しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除を認識し、毎期末日に見直しをおこない、税務便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合には認識していません。

繰延税金負債は、次の場合を除き、すべての将来加算一時差異について認識しています。

- ・のれんの当初認識時
- ・取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産および負債の当初認識により生じる場合
- ・子会社などに対する持分に係る将来加算一時差異で、親会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産および当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有

しており、かつ、同一の税務当局が次のいずれかに対して課している法人所得税である場合に相殺しています。

- ・同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

なお、当社グループは、経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産および繰延税金負債に関して、IAS第12号「法人所得税」の認識および情報開示に対する例外を適用しています。

(14) 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しています。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めていません。収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点または一定期間にわたり認識しています。

- ・商品及び製品の販売

電気機器商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡し時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡し時点で収益を認識しています。

- ・工事契約

工事に係る収益については、工事請負契約に基づき一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法等によりおこなわれています。

(15) 株式にもとづく報酬

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。当制度により算定された報酬は、付与日において、付与した当社普通株式の公正価値で測定し、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、および為替差益などから構成されています。受取利息は、発生時に認識しています。

金融費用は、主として支払利息および為替差損などから構成されています。支払利息は、発生時に認識していません。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して算定しています。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。収益に関する政府補助金は、補助金により補償される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益に振り替えています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表は、経営者の見積りおよび仮定を含んでいます。これらの見積りおよび仮定は、過去の実績および期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識しています。

見積りおよび仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りおよび仮定は次のとおりです。

(1) 繰延税金及び法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定するには、重要な判断が必要です。取引および計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

将来の課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、将来の売上高の予測などです。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関する内容および金額については注記「16. 繰延税金及び法人所得税」に記載しています。

(2) 従業員給付

当社グループは確定給付型の退職給付制度を有しています。当該制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、割引率や死亡率などの数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

数理計算上の仮定および関連する感応度については注記「15. 従業員給付」に記載しています。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書および解釈指針の新設または改訂が公表されていますが、当社グループはこれを早期適用していません。

IFRS第18号を適用することによる影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示および開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示および開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離した財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものです。

当社グループは、展開する事業の特性から、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニー、その他の4つを報告セグメントとしています。

セグメント	主な事業
サンエースカンパニー	冷却ファンなどの設計・製造・販売
エレクトロニクスカンパニー	電源装置・サーボアンプ・ステッピングドライバなどの設計・製造・販売
モーションカンパニー	サーボモータ・ステッピングモータなどの設計・製造・販売
その他	電気機器販売・電気工事など

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性のある会計方針」における記載と同一です。

(3) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	サンエース カンパニー	エレクトロ ニクス カンパニー	モーション カンパニー	その他	計	調整額 (注2)	連結
売上収益							
外部顧客への 売上収益	38,062	21,149	32,971	5,663	97,847	-	97,847
セグメント間の 内部売上収益または 振替高(注1)	-	-	-	1,868	1,868	1,868	-
計	38,062	21,149	32,971	7,532	99,715	1,868	97,847
セグメント利益	6,856	483	291	276	7,908	28	7,936
金融収益	-	-	-	-	-	-	644
金融費用	-	-	-	-	-	-	577
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	8,003
当期利益	-	-	-	-	-	-	5,638
セグメント資産	42,718	39,982	55,744	7,476	145,922	293	145,628
セグメント負債	11,664	6,631	10,733	3,255	32,284	3	32,280
その他の開示項目							
減価償却費及び 償却費	2,055	1,509	2,284	109	5,959	-	5,959
資本的支出 (無形資産含む)	1,238	838	941	1	3,020	97	2,923

(注) 1. セグメント間の内部取引価格は一般的な市場価格に基づいています。

2. 「調整額」の内容は次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額28百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額 293百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去です。
- (4) 減価償却費及び償却費には、使用権資産から生じた減価償却費が含まれています。
- (5) 資本的支出(無形資産含む)の調整額 97百万円は、セグメント間取引消去です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	サンエース カンパニー	エレクトロ ニクス カンパニー	モーション カンパニー	その他	計	調整額 (注2)	連結
売上収益							
外部顧客への 売上収益	40,826	23,249	37,543	5,725	107,346	-	107,346
セグメント間の 内部売上収益または 振替高(注1)	-	-	-	2,673	2,673	2,673	-
計	40,826	23,249	37,543	8,398	110,019	2,673	107,346
セグメント利益	8,195	1,142	1,225	643	11,206	321	10,885
金融収益	-	-	-	-	-	-	906
金融費用	-	-	-	-	-	-	45
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	11,747
当期利益	-	-	-	-	-	-	8,661
セグメント資産	49,114	41,569	67,920	8,226	166,831	463	166,367
セグメント負債	13,833	7,728	13,368	3,582	38,513	6	38,506
その他の開示項目							
減価償却費及び 償却費	2,053	1,385	1,829	107	5,376	-	5,376
資本的支出 (無形資産含む)	1,312	729	1,126	56	3,224	224	2,999

(注) 1. セグメント間の内部取引価格は一般的な市場価格に基づいています。

2. 「調整額」の内容は次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 321百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額 463百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去です。
- (4) 減価償却費及び償却費には、使用権資産から生じた減価償却費が含まれています。
- (5) 資本的支出(無形資産含む)の調整額 224百万円は、セグメント間取引消去です。

(4) 主な製品および役務からの売上収益

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

(5) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	59,945	65,278
北米	20,990	23,377
ヨーロッパ	6,970	6,657
東アジア	8,679	10,629
東南アジア	1,261	1,403
合計	97,847	107,346

非流動資産

非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付資産および保険契約から生じる権利を除く）の地域別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	東アジア	東南 アジア	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日)	22,903	638	413	545	9,382	33,883
当連結会計年度 (2026年3月31日)	22,066	621	387	608	10,033	33,717

(6) 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	21,829	24,520
電子記録債権	7,001	6,996
未収入金	343	561
貸倒引当金	31	34
合計	29,143	32,044

8. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	9,044	10,254
原材料	20,287	23,407
仕掛品	4,757	6,128
貯蔵品	62	70
合計	34,151	39,860

(2) 費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は次のとおりであり、連結損益計算書の「売上原価」に含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
評価減の金額	123	174

9. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は次のとおりです。

帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及 び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	14,341	5,989	1,174	4,607	1,158	27,271
取得	339	550	558	-	282	1,730
減価償却費(注2)	1,082	2,238	790	-	-	4,111
処分	86	1	2	151	-	242
為替換算差額	52	36	8	48	1	46
その他(注1)	81	613	243	-	947	8
前連結会計年度 (2025年3月31日)	13,540	4,877	1,175	4,504	494	24,592
取得	444	367	517	-	330	1,659
減価償却費(注2)	1,077	1,773	737	-	-	3,587
処分	2	1	1	-	-	5
為替換算差額	424	144	32	10	20	631
その他(注1)	57	93	90	-	268	26
当連結会計年度 (2026年3月31日)	13,386	3,707	1,078	4,514	576	23,263

(注) 1. その他は、科目振替等です。

2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれています。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及 び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日)	34,264	38,034	17,150	4,504	494	94,449
当連結会計年度 (2026年3月31日)	35,499	38,523	18,088	4,514	576	97,204

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及 び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日)	20,724	33,157	15,975	-	-	69,856
当連結会計年度 (2026年3月31日)	22,113	34,816	17,010	-	-	73,940

(2) 約定済未検収の金額

有形固定資産に関する約定済未検収の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産に関する 約定済未検収の金額	148	429

10. 無形資産

(1) 無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額および減損損失累計額は次のとおりです。

帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	1,587	3,188	31	4,807
取得	615	577	-	1,192
償却費(注2)	220	846	0	1,067
処分	-	-	-	-
為替換算差額	1	-	0	1
その他(注1)	6	-	-	6
前連結会計年度 (2025年3月31日)	1,989	2,919	31	4,940
取得	534	806	-	1,340
償却費(注2)	155	839	0	995
処分	0	-	-	0
為替換算差額	14	-	0	14
その他(注1)	1	-	-	1
当連結会計年度 (2026年3月31日)	2,381	2,885	31	5,299

(注) 1. その他は、科目振替等です。

2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれています。

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日)	3,325	4,955	41	8,322
当連結会計年度 (2026年3月31日)	3,418	5,148	41	8,607

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日)	1,335	2,036	9	3,381
当連結会計年度 (2026年3月31日)	1,036	2,262	9	3,308

契約上限が決定されておらず、かつ少額のコストで権利価値の維持が可能であることから耐用年数を確定できない無形資産については償却をおこなっていません。償却をおこなっていない無形資産の残高は、前連結会計年度で31百万円、当連結会計年度で31百万円です。

(2) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度において費用として認識した研究開発費は、それぞれ2,878百万円、および2,561百万円で、「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(3) 約定済未検収の金額

無形資産に関する約定済未検収の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
無形資産に関する 約定済未検収の金額	38	82

11. 投資不動産

(1) 投資不動産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,503	1,503
期末残高	1,503	1,503

(2) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額、帳簿価額、公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
取得原価	1,503	1,503
減価償却累計額および 減損損失累計額	-	-
帳簿価額	1,503	1,503
公正価値	1,469	1,469

(注) 投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定専門家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づいています。なお、「公正価値測定」におけるレベル区分はレベル3に分類しています。公正価値のレベル区分については注記「17. 金融商品」に記載しています。

(3) 投資不動産に関して純損益として認識した金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸料収入	75	75
直接営業費	24	24

(注) 賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産から生じた、純損益として認識した金額はありません。

12. リース

当社グループは、主に土地、本社、支店およびグループ会社のオフィス建物をリースしています。リース契約期間は1年～50年であり、契約期間終了後に同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約もあります。

(1) リースに係る費用、収益

リースに係る費用、収益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物、構築物、土地を原資産とするもの	781	793
その他の原資産	-	-
使用権資産の減価償却費 合計	781	793
リース負債に係る金利費用	15	12
短期リースに係る費用	50	32
少額資産のリースに係る費用(短期リースに係る費用を除く)	103	105
使用権資産のサブリースによる収益	33	33

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	建物、構築物、土地を 原資産とするもの	その他を 原資産とするもの	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日)	2,699	-	2,699
当連結会計年度 (2026年3月31日)	3,493	-	3,493

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加は、それぞれ597百万円および1,372百万円です。

(3) リース負債

リース負債の期日別残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	850	821
1年超～5年以内	1,389	1,083
5年超	241	177
リース負債残高	2,481	2,083

(4) リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー

リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー合計額は、前連結会計年度888百万円、当連結会計年度2,100百万円です。

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	8,789	10,207
電子記録債務	3,703	4,151
未払金	751	585
未払費用	3,329	4,595
その他	74	230
合計	16,649	19,771

14. 借入金

借入金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200	2,279	2.03%	-
1年内返済予定の長期借入金	1,063	607	0.32%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,537	1,025	0.35%	2027年～2030年
合計	4,801	3,912		
流動負債	3,263	2,887		
非流動負債	1,537	1,025		
合計	4,801	3,912		

(注) 「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高における加重平均利率を記載しています。
上記金融負債等に対し、担保に供している重要な資産はありません。

15. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度のうち主なものは、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度であり、ポイント制を採用しています。従業員の資格と賃金等級に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

規約型確定給付企業年金制度は、労使合意の確定給付企業年金規約の下に、運用受託機関に制度資産の管理運用を委託することによって運営されています。制度資産は健全な運用を基礎としています。

確定給付制度は金融商品に係る投資リスクおよび割引率等の数理計算のリスクにさらされています。

年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動する事が法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用をおこなう責任を負っています。また、当社グループは掛金拠出等の義務を負っています。

また、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を設けています。

(1) 確定給付制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	21,069	19,567
制度資産の公正価値	24,935	27,386
確定給付に係る負債（資産）の純額（は資産）	3,865	7,818
連結財政状態計算書上における資産負債の純額	3,865	7,818

確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	23,058	21,069
当期勤務費用	625	711
利息費用	367	494
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理計算上の差異	-	-
財務上の仮定の変更による数理計算上の差異	2,107	1,785
給付支払額	844	951
その他	30	28
期末残高	21,069	19,567

制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
期首残高	25,112	24,935
利息収益	408	594
確定給付制度の再測定 制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)	630	1,926
事業主からの拠出額	672	579
給付支払額	611	661
その他	15	13
期末残高	24,935	27,386

資産の性質およびリスクで区分した制度資産の構成項目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)		当連結会計年度 (2026年 3月31日)	
	活発な市場で の公表市場価 格があるもの	活発な市場で の公表市場価 格がないもの	活発な市場で の公表市場価 格があるもの	活発な市場で の公表市場価 格がないもの
資本性金融商品	9,349	-	10,089	-
負債性金融商品	14,983	-	16,603	-
現金及び現金同等物	35	-	58	-
生保一般勘定	-	438	-	484
その他	128	-	149	-
合計	24,496	438	26,901	484

数理計算に用いた主要な仮定

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	2.4%	3.2%

(注) 数理計算に用いた仮定には、上記以外に、予想昇給率、死亡率、退職率等が含まれます。

数理計算上の仮定の感応度分析

期末日時点で、次に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務の増減額は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	0.5%上昇	1,533	1,211
	0.5%低下	1,698	1,313

(注) 割引率が0.5%増加した場合と0.5%減少した場合の確定給付制度債務の現在価値を、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の現在価値の計算と同じ方法でそれぞれ算出し、実際の確定給付制度債務の現在価値との差額を影響額として算出しています。なお、当該分析において割引率以外の変数が一定であるとの前提をおいていますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

- () 将来の拠出に影響する積立てについては、法令の要求を満たし、給付債務に伴うリスク構造に対応したものと
とする方針を採用しています。
- () 翌連結会計年度の拠出額は499百万円と予想しています。
- () 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度で16.6年、当連結会計年度で14.4年です。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
拠出額	1,374	1,348

(3) 従業員給付

連結損益計算書に含まれる人件費の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	24,085	26,991

16. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

認識された繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債は次の項目に起因するものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払賞与	430	707
退職給付に係る負債	118	186
棚卸資産	118	141
未払事業税	26	129
有給休暇引当金	454	384
その他	714	895
繰延税金資産合計	1,863	2,445
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	1,606	2,903
開発費	900	897
投資不動産	431	444
減価償却費	42	38
退職給付に係る資産	1,491	2,652
その他	857	1,224
繰延税金負債合計	5,330	8,161
繰延税金資産・負債の純額	3,467	5,715

繰延税金資産を認識していない一時差異等

将来減算一時差異または繰越欠損金に関して将来課税所得が生じると見込まれる範囲において繰延税金資産を認識しています。その上で繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異または繰越欠損金は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	675	690
繰越欠損金	1	107

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
5年以内	-	-
5年超	1	107
合計	1	107

(2) 法人所得税費用

純損益で認識された法人所得税費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期法人所得税費用		
当期利益に対する税金費用	1,639	3,169
当期法人所得税費用 合計	1,639	3,169
繰延法人所得税費用		
一時差異等の発生および解消	575	56
税率の変更による繰延税金資産 および負債の調整額	150	26
繰延法人所得税費用 合計	725	83
合計	2,365	3,086

その他の包括利益で認識された法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「23. その他の包括利益」に記載しています。

税率調整

当社および国内子会社は、主に法人税、住民税および事業税を課されています。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税がおこなわれることになりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2025年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.2%に、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.1%となります。

在外営業活動体については、その納税管轄地における法人所得税が課されています。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
課税所得計算上減算されない費用	0.8%	1.1%
課税所得計算上加算されない収益	0.2%	0.0%
試験研究費等の税額控除	1.8%	1.6%
未認識の繰延税金資産の増減(注)	0.1%	0.1%
在外営業活動体との税率差異	8.1%	5.6%
在外営業活動体の利益剰余金に係る 税効果	5.0%	2.0%
その他	3.3%	0.0%
税効果会計適用後の平均実際負担税率	29.6%	26.2%

(注) 繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異等の一部について認識していない繰延税金資産です。

17. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、健全な財務体質を確保しながら、持続的成長のために必要な設備投資、研究開発等に資金を活用するとともに、長期安定的に株主還元を継続することにより、持続的な企業価値向上を目指します。

自己資本(親会社の所有者に帰属する持分)の管理にあたっては、次の指標を使用し、内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
自己資本(百万円)	113,347	127,860
負債及び資本合計(百万円)	145,628	166,367
親会社所有者帰属持分比率(%)	77.8	76.9

なお、当社グループは外部から課される重要な資本規制(会社法等の一般的な規制を除く)はありません。

(2) 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類ごとの帳簿価額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
公正価値で測定する金融資産		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融商品		
その他の金融資産	9,278	13,210
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	28,898	28,719
営業債権及びその他の債権	29,143	32,044
その他の金融資産	4,161	8,066
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	16,649	19,771
有利子負債(短期及び長期)		
借入金	4,801	3,912
その他の金融負債	36	70

(3) リスク管理に関する事項

当社グループは、事業活動をおこなう過程において財務上のリスクにさらされており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理をおこなっています。

信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされています。当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理をおこなっています。

資金運用は、預入先や債券の発行体の信用リスクにさらされています。資金運用管理方針に従い、格付の高い相手先のみを対象とし、相手先ごとに割り当てられた与信限度内でおこない、リスクの集中を最小限にとどめています。

なお、当社グループは、単独の取引先またはその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。また、期日の経過した金融資産に重要性はないため、信用減損していません。よって、信用リスクは著しく高くないと考えています。

期末日における最大の信用リスク額は、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。

為替変動リスク

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権債務および外貨建の預金は、為替変動リスクにさらされています。当社グループの持つ米ドル建営業債権債務および預金以外のその他すべての通貨の為替変動が連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響に重要性はありません。

為替変動リスクに重要性のある金融商品（純額）は次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	外貨	為替レート	換算後円貨
米ドル	57,049千米ドル	149.52	8,529百万円

当連結会計年度(2026年3月31日)

	外貨	為替レート	換算後円貨
米ドル	56,257千米ドル	159.88	8,994百万円

上記通貨に対して、当社グループ各社の機能通貨が1%高くなった場合の税引前当期利益への影響は次のとおりです。本分析においては、その他すべての変数が一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税引前当期利益への影響	84	90

金利変動リスク

当社グループは、固定金利の借入金により資金を調達しています。したがって、金利変動が当社グループの純損益に与える影響はありません。また、有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しています。よって金利変動リスクは著しく高くないと考えています。

当社グループの保有する金融商品については、金利変動が将来キャッシュ・フローに重要な影響を与えるものはないため、金利感応度分析は実施していません。

市場価格の変動リスク

当社グループは、債券や取引先企業などの株式を保有しており、市場価格の変動リスクにさらされています。当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は次のとおりです。この分析は、期末日における上場株式の株価が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮後)に与える影響を示しています。なお、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の包括利益への影響	552	887

流動性リスク

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況などを把握・集計し、キャッシュ・フローのモニタリングを適宜おこなうことで流動性リスクの管理をしています。これにより金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っています。

主な金融負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	16,649	16,649	16,649	-	-
借入金					
短期借入金	2,200	2,200	2,200	-	-
長期借入金(注)	2,601	2,612	1,069	1,543	-
その他の金融負債	36	36	36	-	-
合計	21,487	21,498	19,955	1,543	-

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	19,771	19,771	19,771	-	-
借入金					
短期借入金	2,279	2,279	2,279	-	-
長期借入金(注)	1,632	1,641	612	1,029	-
その他の金融負債	70	70	70	-	-
合計	23,753	23,763	22,733	1,029	-

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(4) 公正価値に関する事項

公正価値の測定方法は次のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産のうち、3ヶ月超の定期預金等については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、上場株式については、取引所の市場価格を用いて算定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債については、取引先金融機関から提示された価格などに基づいて算定しています。

借入金

短期借入金については短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。借入金の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	2,601	2,608	1,632	1,622

なお、長期借入金の「公正価値測定」におけるレベル区分はレベル2に分類しています。

(5) 公正価値のレベル別分類

公正価値のレベル区分

金融商品は、公正価値の測定に使用した指標により次のとおり3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接または間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産：				
株式	8,871	-	15	8,886
その他	-	381	10	392
合計	8,871	381	25	9,278

(注) 前連結会計年度において、レベル間の振替がおこなわれた金融商品はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産：				
株式	12,817	-	15	12,833
その他	-	367	10	377
合計	12,817	367	25	13,210

(注) 当連結会計年度において、レベル間の振替がおこなわれた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品に重要性はないため記載を省略しています。

(6) その他の金融資産

その他の金融資産の内訳

連結財政状態計算書のその他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金(注1)	1,544	5,345
資本性金融商品(注2)	9,278	13,210
その他	2,617	2,721
合計	13,440	21,277
流動資産	1,594	5,422
非流動資産	11,845	15,854
合計	13,440	21,277

(注) 1. 定期預金は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

2. 資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に対する投資の主な内訳は次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
株式会社ダイヘン	1,136
平田機工株式会社	884
ブラザー工業株式会社	662
EIZO株式会社	575
日比谷総合設備株式会社	537

(注) 株式は、主に取引または事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
株式会社ダイヘン	2,006
平田機工株式会社	1,363
株式会社八十二長野銀行	951
日比谷総合設備株式会社	928
ブラザー工業株式会社	706

(注) 株式は、主に取引または事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直しなどを目的に、前連結会計年度および当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却などにより処分し、認識を中止しています。

処分時の公正価値および税引前の累計利得または損失は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
公正価値	1,006	336
累計利得または損失()	826	23

(注) その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融商品は、認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識していた累計利得または損失を利益剰余金に振り替えています。

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの受取配当金として認識された金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した投資に係る受取配当金	17	6
期末現在で保有している投資に係る受取配当金	273	296

担保資産

担保に供しているその他の金融資産は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	216	223

(注) 営業取引に対する担保差入資産です。

(7) その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他	36	70
合計	36	70
流動負債	36	70
非流動負債	-	-
合計	36	70

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

(単位：株)

	授権株式数 (無額面普通株式)	発行済株式数 (無額面普通株式)
2024年4月1日残高	50,000,000	12,972,187
期中増減	-	-
2025年3月31日残高	50,000,000	12,972,187
期中増減	100,000,000	25,944,374
2026年3月31日残高	150,000,000	38,916,561

- (注) 1. 2025年8月20日開催の取締役会において、当社授権株式1株を3株に分割することを決議しました。これにより、2025年10月1日付で授権株式数は100,000,000株増加し、150,000,000株となっています。
2. 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにより、発行済株式数は25,944,374株増加し、38,916,561株となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されています。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払い込みまたは給付の2分の1以上を資本金に、残りを資本剰余金に含まれる項目に組み入れることが規定されています。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金と未処分留保利益から構成されています。

(4) 自己株式

	自己株式 (株)	所有株式残高 (百万円)
2024年4月1日残高	1,045,982	3,518
単元未満株式の買取請求による増加	817	6
株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得	244	0
株式報酬に伴う報酬費用による減少	6,468	24
2025年3月31日残高	1,040,575	3,500
株式分割による増加(注1)	2,267,508	-
単元未満株式の買取請求による増加(注2)	581	3
取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加	101,000	973
株式報酬に伴う報酬費用による減少(注3)	8,144	35
2026年3月31日残高	3,401,520	4,442

- (注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにより、自己株式は2,267,508株増加しています。
2. 株式分割前後の内訳は、株式分割前323株、株式分割後258株です。
3. 当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、その株式の付与に自己株式を充当しております。同制度の契約および金額等は「28. 株式にもとづく報酬」に記載しています。また、付与した自己株式を無償取得することがあります。

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれます。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額からなります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度における期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額および数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

19. 売上収益

当社グループは、注記「6. セグメント情報」に記載のとおり、展開する事業の特性から、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニー、その他の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントと主な契約形態および事業の関係は以下のとおりです。

報告セグメント	契約形態	主な事業
サンエースカンパニー	物品の販売	冷却ファンなどの設計・製造・販売
エレクトロニクスカンパニー	物品の販売	電源装置・サーボアンプ・ステッピングドライバなどの設計・製造・販売
モーションカンパニー	物品の販売	サーボモータ・ステッピングモータなどの設計・製造・販売
その他	物品の販売	電気機器販売など
	工事	電気工事

物品の販売に係る収益（サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニー、その他のそれぞれに係る収益）については、商品および製品の引渡し時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品および製品の引渡し時点で収益を認識しています。

また、工事に係る収益（電気工事に係る収益）については、工事請負契約に基づき一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。

当社グループの売上収益は、報告セグメントを以下のとおり分解しています。

(1) 契約形態別

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	サンエース カンパニー	エレクトロニク スカンパニー	モーション カンパニー	その他	合計
物品の販売に係る収益	38,062	21,149	32,971	4,232	96,415
工事に係る収益	-	-	-	1,431	1,431
合計	38,062	21,149	32,971	5,663	97,847

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	サンエース カンパニー	エレクトロニク スカンパニー	モーション カンパニー	その他	合計
物品の販売に係る収益	40,826	23,249	37,543	4,404	106,024
工事に係る収益	-	-	-	1,321	1,321
合計	40,826	23,249	37,543	5,725	107,346

(2) 地域別

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	59,945	65,278
北米	20,990	23,377
ヨーロッパ	6,970	6,657
東アジア	8,679	10,629
東南アジア	1,261	1,403
合計	97,847	107,346

(3) 契約残高

当社グループの契約残高には、顧客との契約から生じた債権と契約負債があります。

顧客との契約から生じた債権は「注記7. 営業債権及びその他の債権」に受取手形および売掛金、電子記録債権として記載しています。

契約負債の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度期末 (2025年3月31日)
契約負債		
前受金	23	39

契約負債は、その他の流動負債に含めて表示しています。

なお、前連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて前連結会計年度の収益として認識されています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	当連結会計年度期末 (2026年3月31日)
契約負債		
前受金	39	98

契約負債は、その他の流動負債に含めて表示しています。

なお、当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(4) 履行義務の充足期間等

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引がないため残存履行義務に関する情報は開示していません。

また、顧客との契約から生じる対価には、重大な戻入れが生じる可能性が非常に高い金額はありません。

20. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付	9,417	10,551
荷造運賃	1,056	1,273
減価償却費及び償却費	897	927
研究開発費	2,878	2,561
その他	3,510	3,965
合計	17,760	19,279

21. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	343	313
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する資本性金融資産 為替差益	290	303
その他	-	290
その他	9	-
合計	644	906
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	299	35
為替差損	276	-
その他	1	9
合計	577	45

22. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取賃貸料	78	78
その他	515	145
合計	594	223

23. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
確定給付制度の再測定	1,459	-	1,459	460	999
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,975	-	1,975	683	1,291
在外営業活動体の換算差額	609	-	609	-	609
合計	1,125	-	1,125	223	902

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
確定給付制度の再測定	3,581	-	3,581	1,028	2,553
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,841	-	3,841	1,177	2,663
在外営業活動体の換算差額	3,799	-	3,799	-	3,799
合計	11,222	-	11,222	2,205	9,016

24. 配当金

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	894	75	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	894	75	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,073	90	2025年3月31日	2025年6月20日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,073	90	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年10月31日 取締役会(注)	普通株式	1,183	100	2025年9月30日	2025年12月15日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2025年9月30日であるため、2025年10月1日付の普通株式1株を3株に分割した株式分割は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会における決議事項です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,486	70	2026年3月31日	2026年6月19日

25. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	5,637	8,661
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	5,637	8,661
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	5,637	8,661
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	35,772,390	35,511,663
譲渡制限付株式報酬による希薄化後の影響 (株)	15,117	19,336
希薄化後の普通株式の期中平均株式数(株)	35,787,507	35,530,999
基本的1株当たり当期利益(円)	157.60	243.89
希薄化後1株当たり当期利益(円)	157.53	243.76

(注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにともない前連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、基本的1株当たり当期利益、および希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

2. 基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、連結会計年度中の発行済普通株式の期中平均株式数により除して算出しています。
3. 希薄化後1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、連結会計年度中の希薄化後の普通株式の期中平均株式数により除して算出しています。

26. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しています。

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	28,898	28,719
合計	28,898	28,719

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない 変動		2025年3月31日
			為替換算 差額	その他	
短期借入金	5,619	3,435	16	-	2,200
長期借入金 (1年内返済予定含む)	6,299	3,710	12	-	2,601
合計	11,919	7,146	29	-	4,801

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	2025年4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない 変動		2026年3月31日
			為替換算 差額	その他	
短期借入金	2,200	52	27	-	2,279
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,601	968	-	-	1,632
合計	4,801	916	27	-	3,912

27. 関連当事者との取引

(1) 子会社

子会社の状況は次のとおりです。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合(%)
山洋工業株式会社	電気機器販売および電気工事業	東京都目黒区	100%
山洋電気テクノサービス株式会社	電気機械器具製造業およびサービス	長野県上田市	100%
山洋電気ITソリューション株式会社	当社のシステム開発、ITインフラ整備およびITコンサルティング	長野県上田市	100%
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	電気機械器具製造業	フィリピン スービックテクノパーク	100%
中山市山洋电气有限公司	〃	中華人民共和国 中山市	100%
SANYO DENKI VIETNAM CO., LTD.	〃	ベトナム社会主義共和国 フナイエン	100%
SANYO DENKI EUROPE S.A.	電気機械器具販売業	フランス グッサンヴィル	99%
SANYO DENKI AMERICA, INC.	〃	アメリカ カリフォルニア州 トーランス市	100%
山洋電気(上海)貿易有限公司	〃	中華人民共和国 上海市	100%
山洋電気(香港)有限公司	〃	中華人民共和国 香港特別行政区	100%
台湾山洋電気股份有限公司	〃	中華民国 台北市	100%
SANYO DENKI GERMANY GmbH	〃	ドイツ エシュボーン市	100%
SANYO DENKI KOREA CO., LTD.	〃	大韓民国 ソウル市	100%
山洋電気貿易(深圳)有限公司	〃	中華人民共和国 深圳市	100%
SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.	〃	タイ バンコク	100%
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	〃	インド チェンナイ市	100% [0.01]
山洋電気(天津)貿易有限公司	〃	中華人民共和国 天津市	100%
山洋電気(成都)貿易有限公司	〃	中華人民共和国 成都市	100%
上海山洋電気技術有限公司	電気機械器具修理業	中華人民共和国 上海市	100%
山洋電気精密機器維修(深圳)有限公司	〃	中華人民共和国 深圳市	100%

(注) 1. 持分割合の[]内は、間接保有割合で内数です。

2. 当社グループには重要な非支配持分は存在しません。

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しています。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び賞与	310	346
非金銭報酬等	26	36
合計	336	382

(注) 1. 主要な経営幹部に対する報酬は、山洋電気株式会社の取締役(監査役、社外取締役を含む)に対する報酬です。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度にかかる費用計上額です。

28. 株式にもとづく報酬

(1) 制度内容

当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しています。本制度において、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、出資を履行することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。

当社は、対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位からも退任する日までの間（以下、「本譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分ができません。譲渡制限は、対象取締役が本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して、当社取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって解除されます。対象取締役が、本譲渡制限期間中に正当な理由によらず退任した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得します。また、譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

(2) 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年8月9日	2025年8月7日
付与数(株)(注2)	6,468	8,144
付与日の公正価値(円) (注1、注2)	7,660	9,770

(注)1. 付与日の公正価値は、当社株式の市場価格に基づき算定しています。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。当該株式分割を考慮した場合の付与数および付与日の公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年8月9日	2025年8月7日
付与数(株)	19,404	24,432
付与日の公正価値(円)	2,553	3,257

(3) 株式報酬に係る費用

前連結会計年度および当連結会計年度において認識した株式報酬に係る費用は、50百万円および71百万円です。連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

累計期間	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	50,784	107,346
税引前中間(当期)利益 (百万円)	4,937	11,747
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	3,509	8,661
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	98.76	243.89

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにともない当連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、基本的1株当たり中間利益を算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,317	3,519
受取手形	142	32
電子記録債権	6,318	6,627
売掛金	1 21,042	1 23,656
製品	3,473	4,309
原材料	10,455	11,221
仕掛品	2,885	3,674
貯蔵品	62	70
前払費用	187	213
その他	1 1,684	1 2,513
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	54,569	55,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,801	6,625
構築物	259	251
機械及び装置	2,107	1,448
車両運搬具	21	23
工具、器具及び備品	655	664
土地	6,048	6,048
建設仮勘定	198	269
有形固定資産合計	16,091	15,330
無形固定資産		
ソフトウェア	1,925	2,222
その他	7	7
無形固定資産合計	1,933	2,229
投資その他の資産		
投資有価証券	7,673	11,210
関係会社株式	2,934	2,934
関係会社出資金	927	4,126
長期貸付金	3	1
長期前払費用	23	77
その他	2,456	2,523
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	14,018	20,873
固定資産合計	32,043	38,434
資産合計	86,613	94,269

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	369	-
電子記録債務	2,877	3,242
買掛金	1 6,046	1 7,455
短期借入金	1 4,797	1 4,449
1年内返済予定の長期借入金	1,063	607
未払金	1,046	540
未払費用	2,208	3,138
未払法人税等	37	1,437
前受金	14	13
預り金	582	826
設備関係支払手形	74	230
役員賞与引当金	45	45
流動負債合計	19,163	21,987
固定負債		
長期借入金	1,537	1,025
繰延税金負債	390	1,485
再評価に係る繰延税金負債	849	849
退職給付引当金	939	205
長期未払金	618	602
固定負債合計	4,336	4,168
負債合計	23,500	26,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,926	9,926
資本剰余金		
資本準備金	11,458	11,458
その他資本剰余金	72	116
資本剰余金合計	11,531	11,575
利益剰余金		
利益準備金	1,032	1,032
その他利益剰余金	40,434	43,890
退職積立金	900	900
配当準備積立金	790	790
固定資産圧縮積立金	62	62
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	37,182	40,638
利益剰余金合計	41,466	44,922
自己株式	3,989	4,932
株主資本合計	58,934	61,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,302	5,745
土地再評価差額金	876	876
評価・換算差額等合計	4,178	6,621
純資産合計	63,112	68,114
負債純資産合計	86,613	94,269

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	2 78,503	2 87,056
売上原価	2 65,237	2 70,455
売上総利益	13,266	16,601
販売費及び一般管理費	1, 2 10,740	1, 2 11,461
営業利益	2,525	5,140
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 2,369	2 1,752
為替差益	-	277
助成金収入	100	100
受取賃貸料	100	99
その他	109	51
営業外収益合計	2,680	2,282
営業外費用		
支払利息	65	72
為替差損	150	-
手形売却損	0	0
その他	2	0
営業外費用合計	220	73
経常利益	4,985	7,349
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	827	28
特別利益合計	828	29
特別損失		
固定資産売却損	83	-
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損	100	-
特別損失合計	184	1
税引前当期純利益	5,629	7,377
法人税、住民税及び事業税	726	1,671
法人税等調整額	375	8
法人税等合計	1,101	1,663
当期純利益	4,527	5,713

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	9,926	11,458	47	11,506	1,032
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株式報酬に伴う報酬費用	-	-	24	24	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	24	24	-
当期末残高	9,926	11,458	72	11,531	1,032

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	900	790	62	1,500	34,408	38,693
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	1,789	1,789
当期純利益	-	-	-	-	4,527	4,527
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	0	-	0	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	35	35
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株式報酬に伴う報酬費用	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	0	-	2,773	2,773
当期末残高	900	790	62	1,500	37,182	41,466

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,008	56,118	5,049	936	5,985	62,104
当期変動額						
剰余金の配当	-	1,789	-	-	-	1,789
当期純利益	-	4,527	-	-	-	4,527
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	35	-	-	-	35
自己株式の取得	6	6	-	-	-	6
株式報酬に伴う報酬費用	24	49	-	-	-	49
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	1,747	60	1,807	1,807
当期変動額合計	18	2,816	1,747	60	1,807	1,008
当期末残高	3,989	58,934	3,302	876	4,178	63,112

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	9,926	11,458	72	11,531	1,032
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株式報酬に伴う報酬費用	-	-	44	44	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	44	44	-
当期末残高	9,926	11,458	116	11,575	1,032

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	900	790	62	1,500	37,182	41,466
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	2,257	2,257
当期純利益	-	-	-	-	5,713	5,713
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株式報酬に伴う報酬費用	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	3,456	3,456
当期末残高	900	790	62	1,500	40,638	44,922

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,989	58,934	3,302	876	4,178	63,112
当期変動額						
剰余金の配当	-	2,257	-	-	-	2,257
当期純利益	-	5,713	-	-	-	5,713
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	977	977	-	-	-	977
株式報酬に伴う報酬費用	35	79	-	-	-	79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	2,443	-	2,443	2,443
当期変動額合計	942	2,558	2,443	-	2,443	5,001
当期末残高	4,932	61,492	5,745	876	6,621	68,114

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品、貯蔵品、原材料

個別法による原価法および移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	2～50年
機械及び装置	2～17年
その他	2～19年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ソフトウェアのうち、自社利用のものについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しています。

一般債権

貸倒実績率法によっています。

貸倒懸念債権および破産更生債権

財務内容評価法によっています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4 収益および費用の計上基準

当社は、商品および製品の販売をおこなっています。

電気機器商品および製品の販売については、商品および製品の引渡し時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品および製品の引渡し時点で収益を認識しています。

5 株式にもとづく報酬

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。当制度により算定された報酬は、付与日において、付与した当社普通株式の公正価値で測定し、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用処理しています。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、経営者の見積りおよび仮定を含んでいます。これらの見積りおよび仮定は、過去の実績および期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識しています。

見積りおよび仮定のうち、当社の財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りおよび仮定は次のとおりです。

繰延税金及び法人所得税

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

繰延税金負債 1,485百万円、再評価に係る繰延税金負債 849百万円

当社は、法人所得税の影響を受けます。

取引および計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社は追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

将来の課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、将来の売上高の予測などです。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

従業員給付

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

退職給付引当金 205百万円

当社は確定給付型の退職給付制度を有しています。当該制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、割引率や死亡率などの数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の評価

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

関係会社株式 2,934百万円、関係会社出資金 4,126百万円

当社は、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する債権、債務の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	7,509百万円	8,670百万円
貸付金	1,000百万円	1,000百万円
買掛金	2,591百万円	3,428百万円
借入金	2,797百万円	2,849百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は次のとおりです。

主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	2,530百万円	2,774百万円
荷造運送費	585百万円	660百万円
減価償却費	56百万円	56百万円
試験研究費	2,878百万円	2,561百万円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費に属する費用	60%	64%
一般管理費に属する費用	40%	36%

2 関係会社に対する取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	26,636百万円	30,238百万円
仕入高	36,365百万円	40,291百万円
営業取引以外の取引高	2,172百万円	1,570百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式および関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関係会社株式の時価を記載していません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,934

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式および関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関係会社株式の時価を記載していません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,934

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	230百万円	419百万円
未払事業税	20百万円	104百万円
退職給付費用	474百万円	252百万円
棚卸資産評価損	98百万円	120百万円
役員退職慰労金	190百万円	181百万円
その他	306百万円	259百万円
繰延税金資産小計	1,321百万円	1,338百万円
評価性引当額	216百万円	224百万円
繰延税金資産合計	1,105百万円	1,113百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,467百万円	2,570百万円
固定資産圧縮積立金	27百万円	27百万円
繰延税金負債合計	1,495百万円	2,598百万円
繰延税金資産の純額又は 繰延税金負債の純額()	390百万円	1,485百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8%	0.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	11.0%	6.0%
試験研究費等の税額控除	2.4%	2.4%
住民税均等割	0.4%	0.3%
評価性引当額	0.2%	0.1%
その他	1.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	19.6%	22.6%

(収益認識関係)

連結財務諸表注記「19. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,801	342	1	517	6,625	15,162
	構築物	259	20	-	27	251	1,412
	機械及び装置	2,107	231	2	887	1,448	21,288
	車両運搬具	21	8	0	7	23	134
	工具、器具及び 備品	655	311	0	302	664	8,867
	土地	6,048 (1,725)	-	-	-	6,048 (1,725)	-
	建設仮勘定	198	231	160	-	269	-
	計	16,091	1,143	162	1,742	15,330	46,866
無形固定資産	ソフトウェア	1,925	418	-	121	2,222	-
	その他	7	-	-	0	7	-
	計	1,933	418	-	121	2,229	-

(注) 土地の当期首残高および当期末残高の内書(括弧書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)によりおこなった事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	3	2	3
役員賞与引当金	45	45	45	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	なし

- （注）1 電子公告は当社のホームページ（<https://www.sanyodenki.co.jp/>）に掲載しています。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。
- 2 当社の株式は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - （4）株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第123期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月19日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書

事業年度 第123期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月19日関東財務局長に提出。

3 半期報告書、半期報告書の確認書

第124期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月10日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 剛 大

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山洋電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、山洋電気株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

山洋電気株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>山洋電気株式会社の2026年3月期に係る連結財政状態計算書において、繰延税金資産913百万円が計上されており、【連結財務諸表注記】16.繰延税金及び法人所得税に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は2,445百万円である。</p> <p>また、山洋電気株式会社の2026年3月期に係る貸借対照表において、繰延税金負債1,485百万円が計上されており、【注記事項】(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,113百万円である。</p> <p>【連結財務諸表注記】4.重要な会計上の見積り及び判断(1)繰延税金及び法人所得税に記載のとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識している。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる、将来の課税所得の見積りにあたっては、将来の売上高の予測といった経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が使用されている。</p> <p>これらは、将来の不確実な経済条件の変動や、経営者の主観により影響を受けるものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、山洋電気株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、山洋電気株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、課税所得金額の発生見込みや、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングの仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来課税所得の見積りの基礎となる事業計画について経営者に質問を実施した。 ・課税所得の発生見込みについて、最新の事業計画との整合性を確認するとともに、過年度における事業計画とその実績を比較した。 ・市場の動向については、会社への影響度合いについて経営者と議論するとともに、外部の調査機関による市場調査結果等の関連資料との比較検討を実施した。 ・将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算結果と照らして検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山洋電気株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山洋電気株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務

諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 剛 大

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山洋電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山洋電気株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

会社の2026年3月期に係る貸借対照表において、繰延税金負債1,485百万円が計上されており、【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,113百万円である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（山洋電気株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。